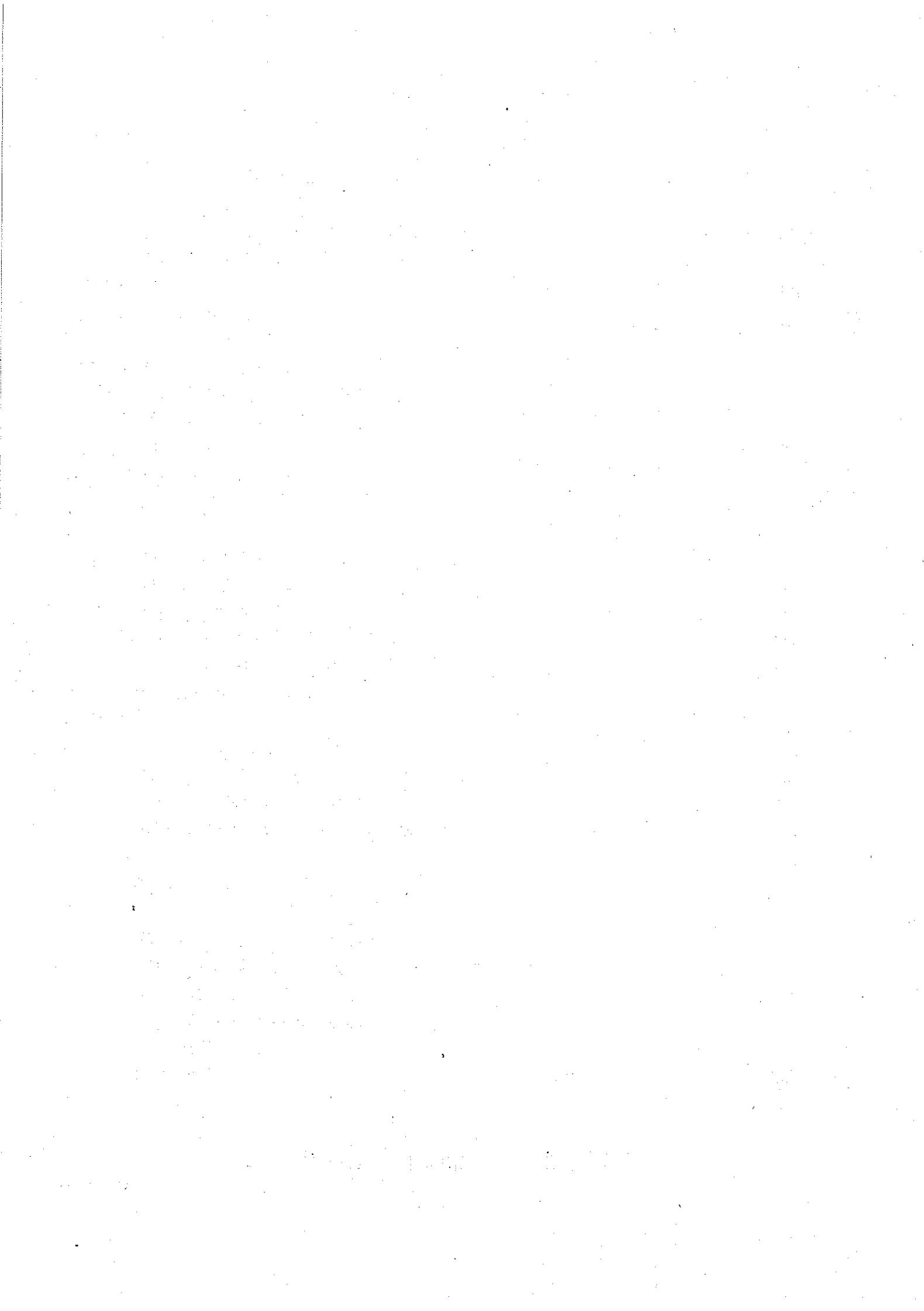


資料 3

沖縄県振興審議会 各部会議事要旨

総合部会	P 1
産業振興部会	P 13
農林水産業振興部会	P 25
離島過疎地域振興部会	P 28
環境部会	P 34
福祉保健部会	P 40
学術文化・人づくり部会	P 42
基盤整備部会	P 56
正副部会長合同会議	P 65

沖縄県振興審議会
平成22年4月23日



沖縄県振興審議会議事要旨 [総合部会]

部会開催状況

- 第15回 平成22年2月8日（月）14:00～16:00
第16回 平成22年3月15日（月）13:30～16:30
第17回 平成22年3月25日（木）13:30～16:30

1 総点検について

(1) 総点検の視点等

- 振興計画が30年余あるにもかかわらず、自立経済に至らなかつた理由やその原因等、抜本的な分析が必要であり、我々の責務である。
- 今後の振興計画を展望する上で、現行制度について、もっと細かい記述があった方がよい。
- 新たな計画に向けては、願望的要素は、できるだけそぎ落としていく必要がある。そういう視点で総点検やるべき。

(2) 沖縄21世紀ビジョンと現振興計画の関係

- 現振興計画の進捗状況を整理・点検を行った成果をビジョン実現に向けてつなげていく発想が必要。
- 沖縄の現状が、どうなっているかを把握するために総点検がある。これは、ビジョンの基本計画を検討するための材料となる。

2 沖縄振興の現状と課題について

(1) 人口

- 人口は、経済社会の土台であり、将来を大きく規定していく。沖縄県は全国の中でも人口が増加しているが、少子高齢化は確実に進んでいる。
- 沖縄の人口動態は、流出から流入に変わっているが、県内に就職がなければ、出て行かざるを得ないことが課題。

(2) 自立的発展の基礎条件

- 自立的発展の姿とは、民間主導で経済が活発に動いていく姿。それを応援するために、制度や産業基盤、産業振興の仕組みが基礎条件の整備に該当する。
- 自立的発展の姿は、移出産業として観光、情報などに続く複数のリーディング産業が域外から経済を注入し、それに基づき、域内産業も活発化していくといったものを想定している。
- 企業活動がしやすい状況、働きやすい状況を作り出すことだと思うが、現状の行政施策はそれと逆になつていいのか。自立的発展の基礎条件と行政施策が基本的な部分で矛盾しているように感じる。
- 第一次産業においては、今後いっそう積極的にテクノロジー（バイオ等）を起用すると共に、事業者と地域の連携によるブランド作りやマネージメント等、第2次産業や第3次産業のような要素のある、多様な発展を支援すべき。少子化が進むと、家族の食卓を守る主婦は価格だけではなく、今後、もっと信頼性を重視するようになる。
- 保護、助成・育成、規制の撤廃、緩和など制度インフラが必要である。
- 県内市場だけだと市場拡大は期待できないので、外から呼び込むか外に売り込むことになる。国際化対応の仕組みについて、保護、伸ばす、特性を生かすという視点を念頭に、これまでの計画が十分だったかを検証するという視点が必要なのではないか。
- 観光収入等お金が沖縄に入ってくる内訳を知った上で、それを沖縄の中で回っていく仕組みが必要。
- 時代背景を踏まえて、今後どういう仕組みにしていくか、新たな計画づくりにおいても検討していかなければならぬ。

(3) 雇用

(ア) 雇用形態

- 一時期、就業者の所得が低いことを企業誘致のインセンティブに使っていたこともある。就業者の所得が低いことの一因に、非正規社員の割合が全国に比べて非常に高いことがあり、問題である。
- 観光産業にしても、低収益構造でなんとかやっている。その結果、観光関連産業の雇用も低く抑えられ、あるいは、非正規社員の雇用の割合が高くなっている。

(イ) 行政の支援策

- 行政の事業は、補助メニューのような形になっており、事業を立ち上げても、次年度の原資を作らざる形で終わる。次年度以降、ゼロベースで事業をスタートしなければならない状況になり、継続するための原資がないので、新しい事業体は生まれない。

(ウ) 雇用問題の解決

- 失業率の改善も必要だが、雇用の質を高めていく必要がある。観光産業の高度化や情報関連産業の高度な分野の誘致を進めていくなど、産業の中身を高度化していくことが結果的には、失業率の改善にもつながっていく。
- 職を求めて県外へ人口が転出することで、沖縄の就職率のアップにはつながる。しかし、沖縄の潜在成長力は人口の伸び率であり、これが大きなパワーであるという、ジレンマがある。
- 雇用問題でも、大事なことは、ひとりひとりが考え、自ら事業を作り出すことができる人材育成が必要。

(4) 制度インフラのあり方

- 単発的な箱物をつくるよりも制度、特区を誘致することに主眼を置くことが大事であると思っている。
- エンドユーザーがなぜ来てくれないのかという理由をアンケート調査などで把握して、それを基に利便性向上、規制緩和など特別な制度を要請した方がよい。

- 制度の創設などにより利便性を高くし、規制緩和により企業が立地しやすい条件をつくることで、付加価値の高い技術力を身につけた人材を沖縄に集め、魅力的な地域にする方がよい。
- 沖縄にとってこれから制度インフラはどうあるべきかが重要な視点。民間主導の事業展開に資する条件を地域の利益を保全するという面と規制制度改革を先行していくという側面から考えていく。そういう視点から過去どうだったのかということを考えていく必要があるのではないか。

(5) 特 区

- 特別自由貿易地域、自由貿易地域、工業開発区域は、工業論をベースに制度が出来上がっている。製造業とは全く違う性質である情報にも同じ仕組みを持ってきている。根本的に見直しが必要。
- 特区については、道州制などによって地域の裁量権が拡大した場合に、芽が出るようになることが大事ではないか。
- 特別自由貿易地域について、現在指定されている 100ha の地域のゾーニングを抜本的に見直し、縮小し、別の活用を考えていく必要がある。
- 特別自由貿易地域は、泡瀬干潟の問題と連動している部分がある。特別自由貿易地域は産業部会、泡瀬干潟は基盤整備部会、干潟の保全については環境部会となると思うが、横断的な議論が必要ではないか。

(6) 高率補助

- 沖縄振興特別措置法の延長は、過去のものとは状況が違っている。高率補助は、振興計画を支えてきた根底をなすもの。あり方を議論しておく必要がある。
- 高率補助制度については、どういう効果があって、麻酔薬としてどういう悪い作用があったか、これからも必要なのか、総括する必要がある。
- 沖縄のマクロ経済の資金循環構造をみると、財政収支がプラスでないと経済的にはやっていけないということを示している。これは、高率補助の影響もある。

- 制度について、高率補助制度が一括交付金に移行するならば、ひとつのベクトルとして仕分け作業が必要。高率補助が本当に効果的だったか検証する必要がある。

(7) 沖縄振興開発金融公庫

- 沖縄振興開発金融公庫について「2012年まで、その先是全国の中に一体化される」という既定の事実になっている。しかし、中小企業への低利融資や出資など、公庫の役割は大きいと認識している。統合への動きに対する議論が必要だ。
- 沖縄公庫資金は、車の両輪として役割を果たしてきた。高率補助と併せて、これがなくなったら、どういった代替案があるのか議論するべきだ。

(8) 交 流

- 世界の人たちと沖縄がつながるために地域ICTが必要ではないか。
- アジアとの交流を目指しているのであれば、もっと、つっこんだ交流と戦略が必要。
- 沖縄県は他県と比べ以前から国際交流が盛んだったにもかかわらず、ネットワークが構築できていない。今後、交流事業を開拓していく上で、ネットワークを構築していくことが重要。
- ウチナーンチュ大会も開催するだけでなく、その後どう活かすかを考えいかなければならない。

(9) 交 通

- 21世紀ビジョンの最後、観光客に対するアンケートで、改善した方がいいものとして、交通渋滞が圧倒的1位、次に交通移動の不便さとある。
- 沖縄は交通渋滞、公共交通機関が不便であることを痛感している。21世紀ビジョンで新規の交通システムが必要と書かれており、那覇市でも路面電車を作ろうとする動きもある。しかし、那覇市の狭い道路で、どうやって路面電車をつくるのか。もっとアイデアが必要。

(10) 農地の有効利用問題について

- 耕作放棄地の適正な利用について、農地に企業参加を促そうとしているが、例えば、糸満市では 40a(1,200 坪)の農地を前もって用意しないと農業生産法人をつくることができない。しかし生産法人ができると農地を借りることができない。農地法の上にこの制約がかかると農地の利用は厳しい。
- 農業を基盤として、観光・加工が連携した企業をモデル的に作っていくことも必要。

(11) 基地の存在に伴う県土利用の諸問題

- 広大な軍用地の存在に伴う諸問題がある。県土の有効利用の阻害要因だけでなく、基地があることによって、生活環境、防災上、渋滞要因など、様々なゆがみがもたらされていることを、改めて評価すべき。
- 跡地利用に関しては、個別利用とは別に、本島全体、北部も含めた広域の望ましい利用のあり方という意味でも、広大な基地の問題点を総括しておく必要がある。将来の返還を前に、方法論と併せて、かなりしっかりした評価をしておく必要がある。
- 軍用地の地料は経済状況に左右されず、右肩上がりできた。このことが周辺の地価にどのような影響を与えたのか。さらには地代の上昇が返還問題にどう影響を与えているのかも考える必要があるのでないか。

(12) 基地跡地の有効利用

- 軍用地跡地への企業誘致に関して、県外企業は、景気左右やコストパフォーマンスを考えたときに、条件がよければ、沖縄より国外に出て行ける。県内企業からの需要取り込みも考えるべきではないか。
- 県内からの需要を取り込むのは、当然基本においている。ただし、同じパイを奪い合うことにならないよう取り組まなければならない。
- 普天間返還について、経済的なポテンシャルの議論が弱い。普天間が返還された時に、美浜、新都心の二の舞の開発では駄目。パイや人口が一定である中で、どのような産業が適当

かを考えることが、均衡ある発展ということではないか。つまり一方が隆盛し、一方が沈むような開発は均衡ある発展ではない。そういう概念を入れていただきたい。

- 跡地利用そのものが沖縄振興の足かせにもなりかねないという危機感をもって、早めに検討する必要がある。
- 跡地利用に関して、何を持って成功とするのか、その基準を考える際、客観的な指標としては地価があるのではないか。
- 跡地に何を作れば土地の収益率が上がるか、国の責任でやるようには提言すると思うが、国のお金を多く引っ張ってくれば、よりよい土地活用につながるとは限らない。民間資金も活用するべきだ。
- 返還の時期は、政治的な問題だが、基地が存在する土地のポテンシャル、周辺の開発状況から鑑みて、どういう開発がいいのかを先に打ち出す必要がある。どの地域から先に返還すべきか、実際にどうなるかは別として、考える必要がある。

(13) 大規模基地返還跡地に関する国の責務

- 大規模返還跡地を利用する場合に、国の役割が決定的な要素を占める。戦後処理問題の大きな課題として、県が国にどのように働きかけ、国の責任においてやらせるかが大事である。
- 普天間跡地利用に関して、国に全面的に責任をもってやらせるための理屈付けを県からどう提起していくかが重要。
- 総点検では、以前から「組織設立、資金、新たな制度が必要」と表記されているが、その中身をどうするかを早めに骨太なものとしてつくり上げ、どういうタイミングで政府に持ち込んで、政治的な力も使って織り込んでいくかも考えないと、テクニカルな議論に終始していてはどうにもならない部分がある。
- 地元自治体だけで跡地利用を行うことは無理。政府に対してどういうタイミングで持ち込むかという行動計画を内々に持った上で、かつ外向けには、単に新たな制度の創設といった抽象的な表現でなく、もっと具体的にやるべき。戦後処理として国はこれをやるべきということを盛り込んでいくべき。

(14) 財政

- 道州制がくる中で、シビルミニマムをどう維持できるのか。市町村財政は、夕張市のような財政の自治体も沖縄にある。市町村も頑張っているが、それでも硬直している。現行の財政制度の課題として次に申し送りする必要があるのではないか。
- これから一括交付金の中で、省庁の枠もなくなつて、地域の自主性が前面に出て、しかも限られた予算の中でやることになれば、県の立脚点をはっきりさせておくことが必要ではないか。
- 高率補助の効果は相当程度あったが、他府県の交付税を見れば、ある程度相殺されていて、果たして本当に特別な措置だったのか。高率補助は影の部分もあったのではないか。本当に必要な社会資本を整備するために使ってきたかを問われれば、そうではなかつたかもしれない、という側面はあったのではないか。
- 高率補助のメリット、デメリットをもう少し分析できないか。社会資本整備については、かなり効果を発揮したこととして評価してもいいのではないか。
- 北部振興策も予算がつけられたが、そういう振興のあり方がどういう問題を残したのか。どういうものが振興されたのか。公共施設は充実したが、なぜ成長のエンジンに点火されなかつたかをつきつめていく必要がある。
- 学校の特殊事情という説明があった。島しょ社会で、なおかつ公共の役割が大きいということだと思うが、人件費による支出がかさんで政策経費が不足するのは、避けなければならないと思う。

3 総点検報告書の第1章総説

- 第1章の内容は大変立派で、こういった沖縄になればいい。その中で、今まで行政システムや自治体に住民の参画がない。行政がやるものという意識が相当強いと思うので、県民と協働するのであれば、県民をどう呼び込むのか。全体を進めるための対応策が見出せるといい。
- 移出産業と言う言葉を使っており、農産物や6次産業という

を考えていると思うが、移出産業にはITや文化的なものも含まれるので、誤解のないような表現にする必要があると思う。その際は、マーケットインの発想が重要な視点となる。マーケットをどう連動していくのか。

- 「本県の完全失業率は高止まりで推移」とあるが、雇用は、大幅に増えている。「雇用は増えている。でも高止まり」という表現で、次の課題が見えてきたという方が、わかりやすい。
- 返還跡地利用については、最近証券化の制度が変わって、いろいろな証券の形態が増えているので、軍用地主に証券を発行してもらって、ホールディング化するという手もあることを踏まえて考えててもよいのではないか。
- 自然環境の保全と再生・創造に関して、重要なポイントは移入動植物の制限をどうするのか。ハワイやオーストラリアなどでは、完全に禁止されている。それを踏まえた対策が必要ではないか。また、直立護岸を自然再生の護岸にしていくとともに必要ではないか。
- 子育ての中で、本県は子どもの数が多い。子どもを通した社会の絆ということで、子縁社会という言葉もあるので、使ってみてはどうか。
- 個性豊かな地域社会づくりの中で、ユイマールという言葉があるが、今は「チュイシジー」という言葉が使われてきている。一人ひとりが独立していって助け合うという言葉。
- 離島の持つ総合力の発揮については、離島社会は絆が強い。それを生かした産業がクローズアップされてくるのではと考えている。
- 自然環境の保全と再生・創造部分で、今年は、国連が定めた生物多様性の国際年。沖縄として生物を守る。知財、特許で守るというのは、述べておく必要があるのではないか。
- 自立的発展の基礎条件の整備とは、経済の筋力・体力、例えば技術進歩や生産性、移輸出力、比較優位をつくることができなかった。これがなぜかをもう少しつっこんでいただきたいと思う。
- 島しょ経済の不利性については、当然所与の条件として想定されたことではないか。これを書きすぎると言い訳のような感じになってしまう。

- 県民の多くが考えているのは、失業ではないか。自立とは、県民のウェルフェア(利益・福祉)を向上させること。高失業率は、次の時代にぜひ解消して欲しいということで申し送りすべきと考える。
- 何をもって自立というか。量的にいえば、域内収支の黒字化が自立。しかしこれには、質的指標が入っていない。質的な指標として失業を減らしていくといったことを入れないといけない。その視点がこれまで抜け落ちているということだと思う。
- 沖縄のもっているポテンシャルは何かという比較優位の話があるが、どこと比較して資源が豊富なのかという相対的な視点もいれないといけない。
- 環境容量については、沖縄県も定量化しようとしているが、それをやっていかないと環境が破壊されていくて、観光客が来なくなるという悪循環になる可能性もある。
- 産業の振興で、いろいろな計画を立てるときに、どういう分野を志向していくのかというのは、古い歴史がある。ペルーの極の理論(F.ペルー「成長の極理論」1950)というものがあり、波及効果の高く比較優位のある産業を志向していくというもの。そういうやり方で、これまででも観光と情報にシフトしていると理解している。比較優位と言うのは様々な定義があるが、これは外せない。戦後日本の経済発展はこれに沿ってやってきたと思っている。
- 国の計画が必要正在しているが、なぜ今後も国による計画が必要なのかを論理的に、丁寧に表現する必要がある。
- 基地返還にかかる部分については、国がやるべきで、支援措置ではなく、振興の枠組みとは別で求めていくことを言っているといけないのではないか。
- いろいろな問題を絞ってくると、物流コストは決定的に沖縄にとって大きなハードルだと思う。
- 独特の歴史、伝統、文化の復興と創造について、大体文言は入っていると思うが、ぜひ世界遺産であるグスクのネットワーク化のことを入れて欲しい。
- 特別措置を継続する際には、沖縄のポテンシャルを開花させるというニュアンスを埋め込む必要がある。
- 自立論を語ると際限なく広がってしまう。大事なことは、県

民が最大公約数的な概念として、自立経済とは何かをおさえておく必要がある。

- なぜアジアとの連携が叫ばれたのにも関わらず、交流が実現できなかったか。工業化論では、国際分業という視点で沖縄は難しい。自由貿易地域も時代に合わせて制度を変えていく必要がある。アジアとの連携をどういう形でやるか、生産拠点ではなく、人に来てもらうことを考えれば、アジアとの連携の可能性が出てくる。
- 自立経済について、多義性があるので、新しい評価軸の確立が必要ということを書いてもいいのではないか。
- 日本は効率化と生産性向上を徹底的にやってきたが、結果伸びしろはないと思う。沖縄は、後追いしないほうがよいと思う。効率主義でない沖縄型がよいと感じた。
- 台湾の東海岸と先島が姉妹都市締結を結び合ってゾーンになっていくような自治体レベルの善隣関係が国境の安定に寄与しているということも書いてもいいのではないか。
- 島しょ経済の不利性という言葉はとって、島しょ経済などについて多角的な視点から照らし出してみるとことではどうか。
- 多様性、多角的な見方が今後必要で、そのほうが発展性が出てくる気がする。

4 圏域別振興の方向性

- 第4章の中部で、(基地問題に關し)「土地利用上大きな制約となっている」という表現があるが、弱いのではないか。アウトプットに近いものを総説で出しているのだから、中部圏域の中でも基地に関する記述に關して、もう一步踏み込んで強く明確に書くことを望みたい。
- 離島の人口が減っているという記述がある。小規模離島で高校がないのは、大きな問題。総点検の課題や必要性の中で、何か選択可能な形、例えば分校、中高一貫、遠隔教育、八重山の場合は、台湾への留学など、そういうものを予感させるようなまとめがあるといい。
- 宮古圏域について、総説に下地島空港の活用の話がある。かたや第4章では、82ページにあるが、下地島空港の周辺地域

の記述のみで、空港自体の活用の方向を出すような芽だしがないのが残念と感じる。県管理の飛行場なので、それを地域振興や交流促進の大事なツールにするということを4章で書くべきではないか。

- 宮古圏域では、海外から週3便のチャーター便の話が出ている。石垣はCIQがあるが、宮古はない。CIQは、交流インフラで、宮古島市とキールン市の姉妹都市締結もあるので、CIQの記載がほしい。
- 八重山圏域について、総説では台湾等との国境を結ぶ地域間交流のフロンティアの記述があり、第4章では92ページの最後の行にある。第4章では、圏域の踏み込んだ課題解決の方向を導き出すような評価・解説の記述がほしい。
- 地域間交流のフロンティアについて、シームレスな国境交流と、それを通じて、台湾との新しい交流圏ができるというのがあり方だが、現状は、国境をダイレクトに結ぶ定期的な交通手段もない。そこに課題があると思う。
- 与那国の西側半分が未だに台湾の防空識別圏というのは異常。これも戦後処理の積み残しで解決すべきこと。このことも明記できるのではないか。

5 新たな振興計画策定に向けての視点等について

- 今までの沖縄振興開発計画、沖縄振興計画で、目標が達成できなかった理由として、当時想定できなかった変化があった。そこをしっかりと抑える必要がある。沖縄振興開発予算が激減したこともひとつ。
- 次の振興計画が国によって作られるかもわからない。もし一括交付金が導入されれば、国の計画は意味がない。それを県がどう使うかという計画が必要。
- 今後は一括交付金ありきなのか、それとも使い道も含めて、裁量権を沖縄がもつなかで、メニュー方式でなく、必要なところに財政依存ニーズがある間は、お金をまわせるような制度を考えていくことも大事な課題である。

沖縄県振興審議会議事要旨 産業振興部会

第1回 平成22年2月4日（木）13:30～16:30

第2回 平成22年3月15日（月）13:30～16:30

1 自立型経済の構築に向けた産業の振興

- 経済的に困難であることが、貧困の世代間連鎖を引き起こす。産業振興の仕事は、次世代の子供の貧困をなくすこと。
- 新規事業や既存産業については、売上の指標だけでなく、雇用、波及効果、環境へのインパクト等の指標を統一し、横に並べて比較。そのうえで連携を考える必要がある。

(1) 質の高い観光・リゾート地の形成

- 観光の部分を考えたときに、自分の頭を整理するために表を作成したので、委員の皆さんも同じようなフォームで自分の分野をやってみると、どういう文言が必要かわかってくると思う。実績と将来の重要性を×～◎で示したが、途中段階の評価であり、今後、見直していきたい。
- 08秋までは観光全体の評価は◎。それ以降は、7重苦が重なっても▲6.5%減。ポテンシャルが高い産業。2030年代に海外客が国内客を追い越す時代がくる。国内500万人、国外600万人のような状況。
- 県内総生産は全体では、10年間で3500億円も上昇。県民所得は10.5%アップ。東京を含む全国平均は0.5%しか上がってない。人口は増えているため、県民一人当たり所得は200万円前後で推移。
- 2020年半ばで人口増加がストップする。次の振興計画は未知の世界に突入。その時は外需に活路を求める。観光を含めて、全ての面で移輸出を上げ、移輸出入の逆転を目指す必要がある。次の10年間で沖縄が準備しないといけないことである。
- 健康保養型観光については、総花的であり、ビジネスモデル化できていない。誰が誘客するのか、誰が受け入れるのか、選択と集中により、できることを選ぶ必要がある。
- グリーンツーリズムは、修学旅行の体験プログラムで半分ボランティアのようなもの。体験型観光のマリンダイビングは通年企業で自社ビルを建てた企業もある。並列に記述するべきではない。

- 免税店は今後消費税の免除を導入するべき。
- 海外からの誘客施策も、具体的に次回の振興計画に落とし込む必要がある。
- 沖縄経済は「基地、観光、公共工事」で表現される。
- 本県の基幹産業たる観光産業の、経済効果や雇用効果など、観光のもたらすインパクトを数字で出して、現状に対する県民の共通認識を得るべき。
位置付け論をしていきたい。
- 沖縄観光のポテンシャルは高い。悪い条件が重なっても平成21年は▲6.5%で済んだ。数字で可視化できるものだけに価値を置くのではなく、ホスピタリティ、癒やしなど、文化を守っていくこと必要。
- 観光産業が追求する最大のテーマは、安全性、快適性、美しさ、健康的、優しさ、楽しさなど、沖縄県が求める県土づくりが観光振興につながっていくので、他産業との連携強化や産官学の連携強化等、リンクの考え方方が大事。
- 「観光はほっといても伸びる」という過去の経験則は大きく環境が変化しようとしているので、これからはかなりビジネスライクに動く必要がある。
- 健康保養型観光や、健康ビジネスなどの情報をコーディネートする機能や、中枢機能があれば、健康ビジネス産業を確立させることができる。
- ツールドおきなわ以外にも、一般の人々へのサイクリングイベントが浸透。安全確保や観光振興、エコの観点から、自転車道路の設置が必要。
- 沖縄は、大変深刻な健康の危機であり、特に働き盛りで死亡率が悪化している。若い人の糖尿病の死亡率も急増。メタボ1位など沖縄は悪いデータが多い。しかし、10年間で改善すればモデル地域となる。
- 健康保養型観光は有望だが、団体が乱立し取り組みがばらばら。大同団結が必要。
- 観光を増やすには観光統計を充実させる必要あり。先行指標として予約状況を大手旅行社から抑えることができれば、早めに手を打つこともできる。
- 総点検報告書(未定稿)について、観光部分は細かく現状評価できていると感じた。全体的にきちんと点検できているが、その中で記述振り等について意見をまとめた。
- 豊崎の「道の駅+レンタカーステーション」は官民共同の成功例。追記しては。
- 電線地中化は遅れているのでは。もっとスピードアップすべき。
- 修学旅行がリピーターとなる科学的根拠はあるのか。調査による根拠が必要では。

- 今後はウィークリーマンションや安宿など多様な宿泊施設を観光業界に巻き込む仕組みが必要。それぞれの組合が個別に活動しているのが現状。
- いきなりカジノ導入ではなく、マジックショーやサークス、音楽等のエンターテイメントを検討しては。
- 沖振法の観光振興地域制度は、宿泊施設が対象でないことが問題。取り上げるべき。
- 工芸産業は、外国人観光客への販売強化が必要。例えば中国人向けには龍の爪を5本にするなど(通常4本)。守礼堂の空手着のブランド化もヒントに。
- 閑散期の観光客数は増えたが、観光の閑散期と繁忙期の平準化が戦略的にされている感じがしない。
- 国内運賃制度・路線等を戦略的に分析し、航空会社に提案していく施策○部署が必要。国内旅行の10日前〆切りは機会の損失(海外は3日前)。公平公正な競争には重要。
- 健康保養型観光が目指すべきは、海外富裕層に日本の医療機関を受診してもらう医療ツーリズムのビジネス化。
- 専門委員会を作るシステムが医師会にある。医師会に健康保養型観光を促進する委員会を立ち上げ、持続的に検討するシステムを作りたい。
- 統合医療の権威であるワイル博士は沖縄にシンパシーあり。統合医療の顧問にするなど、メディカルバレー構想進めては。三重ができるから沖縄もできる。
- 良好な健康状態には、自分に意味があると感じる「有意味感」、自分に起きている出来事をちゃんと把握している「把握可能感」、出来事は対処可能と考える「処理可能感」が必要。産業振興でも大事な考え方である。
- 各大型催事の開催経費、日時等を総合的に検討し、それをコーディネートするコーディネーターを配置できないか。
- 全体について数値目標が未整備。個別数字の分析が必要。数的ターゲットの一例として「観光客一人当たり CO₂排出や水使用量」の設定が必要。負のインパクトをしっかり分析もしないまま入島税・入域税の議論をすると批判を受ける。
- 旅客船バースは整備されたが不十分。泊港の北岸に停泊している状況。
- バリアフリーツアーセンター化の一層の強化、高齢者対応が必要。インバウンドも対応必要。どの国から多く来て何を求めているか等のマーケット調査が必要。
- 国際線就航コスト低廉化のため、制度改革は恒久化すべきである。
- 海外客でも「二度と来ない」という反応もある。満足度調査が必要。

- イベント開催について集客効果・経済効果・適正時期などの基準を設け、客数の平準化等への貢献度を図る必要あるのでは。→民間のアイディアに対する支援制度。
- 二次産業に限らず雇用では技術者の育成が必要だが、観光産業での技術者認定制度を作り、努力する人が評価される仕組みが必要。
- 産業の育成には二次産業偏重の経済対策ではなく、目指すべき沖縄の産業構造にあった対策必要。エコツーのエコポイント化など。産業化しやすくなるのでは。
- 観光の「質」を検討する時期になってきた。空港を降りた後の街そのものの印象が重要。外国語標識がありすぎると、どこの国に行っても同じになり、特異性低下する。あんまりサービスしすぎると逆に違和感、不自然感出てくるのでは。
- 広く沖縄の生産者のインセンティブとなるトラベルリティル制度(消費税免税制度)の構築が必要。
- 行政の運営する観光施設への送客サービス等、柔軟な運営を可能とすることが必要。
- 観光振興地域制度の業種制限の緩和、優遇措置の拡大等が必要。
- 健康保養観光は、テーマを広げすぎ。何一つ成功体験がないのが理由と考える。癒やしやリフレッシュに特化した「リゾートヒーリング」と、医師が関与する「メディカルリゾート」に分けること必要。両者のコーディネート中枢機能も必要。
- マイスはジャンル別に分け、施策を充実させていくことが必要。マイス開催に適したコンベンションセンターの設置等の検討。
- 国際トレードショー(国際見本市)開催へのプロモーションが必要。
- 合宿別の整備やゾーニングも必要。Jリーグの合宿をしたいが、「いい芝がない」との声もある。
- 外国人観光客には、沖縄の習慣・マナー＆ガイドブックが必要。

(2) 情報通信関連産業の集積

- 本県のように最新のITが集積している地方都市は他にない。しかし、国内の有名なコンテンツ産業が県内にあっても観光産業などと連携していない。他の産業をどうサポート・連携していくかが大きなテーマ。
- 県内でもまだまだ通信インフラ整備が弱い箇所があるが、通信会社のケーブル以外も活用するなど、既存(電力や国交省関係団体所有)のものをどう上手く使うかが課題。

- 沖縄 GIX は、ちゅら海水族館の映像を香港へ配信する試みがなされ、きれいに流れた。こういう形で観光の情報発信等に IT を活用できれば色々な形でつながっていく。
- 名護市まで光ファイバーが敷設されたが、本部町などは遅かったり、離島では苦労したりすると聞いている。光ファイバーを県全域に敷設し、人材育成・教育や企業誘致等に活かすことが必要。
- 情報通信産業は、その生産額を雇用人数で除すると一人あたり生産額は低下している。高度化・高付加価値化が必要。
- 健康バイオ、遠隔医療分野等の徹底した情報化により、世界レベルでの先進地域を形成するという施策の方向性も一つの考え方。（高度な事業モデルの先駆け）
- 高度人材の集積には、琉球大学等の充実強化や大学院創設等の創設等が必要。
- 全体としてはきれいにまとめられていると感じている。
- 情報特区の実績がない理由は、雇用要件もあるが、制度を説明できる人がほとんどいないこと。内閣府にもいない。実績ないため、どのようなプロセスで認定できるのかわからない状況。もしくは時代にそぐわないならあり方そのものを検討すべき。
- コンテンツをどう有効に生かすかの視点で取り組む必要あり。正しい情報の発信等の形が作られることが必要。
- 電子自治体では、IT で便利になったとは感じられない。自治体クラウドに率先着手が必要。
- 人材育成では、プロマネ・ブリッジ SE の一層の育成強化が必要。また、技術的な英語が分かる人間はほとんどいない。本土にもいない。いち早く取り組めば世界への競争力を持ちえる。
- 情報に限らず、業界の将来を担う人材を育成するため、稼ぎ頭・会社の核である人を研修に出せるような支援制度が必要。
- 情報産業ハイウェイは成功。民間が行うサービスも出てきている。しかし、金融特区等でも利用不可能なサービスがあるなど、十分な情報通信基盤が整備されているとはいがたい。
- 情報化の促進では、フォーマットの共通化が必要。企業の業態等は多様だが、ある程度は共通化できるのでは。多少のカスタマイズで可能なら、SOHO 的な利用による産業化も促進できると考える。

○情報通信関連産業はなぜ上手くいったか徹底的に細かく分析し、他の産業振興に役立たせるべき。例えば、情報ハイウェイは観光の運賃に類似。人材育成等の取り組みも応用できるはず。

(3) 創造性に満ちた新規企業及び新規事業の創出

○健康食品の売上は、平成16年をピークに下降。食べ方・味・形状を変えた一般食品としての展開も検討の価値あり。また、エビデンスデータの提示が課題。

○同構想は、琉球大学、沖縄県、沖縄県工業連合会及び OKINAWA 型産業振興プロジェクト推進ネットワークの4者が提案、6月に文科省・経産省が選定。

○健康食品産業を中心に1次産業、2次産業(予防医療サービス・健康支援サービスの)、3次産業、さらには医薬品(体外診断薬)等を含め、10年かけて育成・集積し、1,000億円市場を目指すもの。

○流れを加速するためには、沖縄が健康長寿の島でなければいけない。

○(俯瞰図の説明)リーディング産業である観光を中心に、各産業を位置付け。クラスター図をまとめなおして検討していくことが大事である。

○沖縄の目指す産業クラスター実現のため、取り組みの実績評価・評価見直しの仕組みが必要。

○産学官共同研究により、新規事業創出は成果があがったが、従来の研究開発結果を商売にするのではなく、ニーズにあった商品を生み出す研究開発の視点に切り替えるべき。

○インキュベーション施設の整備やシームレスな支援機能も不足。拡充強化が必要。

○沖縄の開業率は日本一だが、ハイテクやイノベーションを目指すベンチャーの起業が少なく感じる。コンテスト等の開催、大学等でのコース設定等の工夫が必要。

○リードタイムコストについては、ロジスティックを細かく把握すること必要。集中して議論する必要がある。物にもよるが、そんなに高くない輸送品もある。全日空のハブ事業は可能性を秘めている。

(4) 地域を支える産業の活性化

- 製造業は、最終製品製造業、ものづくり系産業(一般機械器具製造業)、サポーティング産業(基盤技術産業)に分かれるが、沖縄は逆三角形の構造。いいものを早く作って競争力を強化するには、ものづくり産業を育てることが必要。育っていないのは、最終製品製造業にリーディング企業がないことも理由の一つ。
- 金型産業は、10~30名規模の中小・零細企業を中心だが、世界の4割を日本で担っている。ここが強いから、日本の製造業も強い。
- 沖縄は、ものづくりに需要がないわけではない。市場規模は700億円あるが、県内自給率は10%。機械器具は値段が安ければ県外企業に発注するが、それでは県内の足腰が強くならない。時間をかけて育てていくことが必要。
- 国・県の施策として、グローバルな競争は避けて通れないわけで、その中で戦おうとすると時間をかけてもしっかりととした政策を立てる必要がある。
- 金型人材の育成事業に取り組んでいるが、県組織の縦割りにより関係者等との調整に時間がかかる。スピード一にいかない。パッチワーク的に事に臨めば、外部から「オール沖縄」で真剣に取り組んでいるように見えない。
- 琉球舞踊の衣装である紅型など、工芸産業は文化を支える重要なものの。しかし、市場規模は50億円程度。金額換算では施策の中で弱い立場。行政の後押しが無ければ業界の発展は難しい。
- 漆器業界は厳しい。海外と分業を組んでいる企業以外は本来の日常品づくりの生業が難しく、仏具づくりなどで細々と食いつないでいる状況である。
- 工芸品は安価な海外の類似品との識別が大きな課題。県の抜き取り調査によると、国際通りの土産品は「地元7割・海外3割」というが、工芸業界では逆の「地元3・海外7」ではないか、といっている。海外から輸入される類似品対策には行政支援が切に望まれる。
- 文化財保護法で認定されている染織工芸品は5品目で全国1位。また、伝統的工芸品に指定されている染織品は11品目だが、これだけの数があるのは沖縄県だけである。昔から離島ごとに独自性豊かな織物が継承されている。
- 本土の業者が離島まで買い付けに来ないため、作り手の顔が見えない不利性がある。
- 工芸従事者は高齢でITを活用できていない。生産者の顔をネットで紹介し、流通に乗せるなど、離島が恩恵を受けられるシステムを作つて欲しい。

- 本土の産地問屋（バイヤー）は各離島まで買い付けに行かないため、作り手の顔が見えない不利益性がある。工芸従事者は高齢者が多くＩＴの活用ができない。生産者の顔（プロフィール）をネットで紹介して流通に乗せるなど、離島が不利益を受けないようなシステムを構築して欲しい。
- 長崎も金型振興を開始している。長崎には金型製造業者数(2社)や、観光が盛ん、島しょ県などの共通点あるため比較した。沖縄はものづくりの自給率低い。
- みなさんが想像する以上に沖縄は立ちおくれている。民間の自助努力でどうにかなるレベルではない。戦略的支援・育成が必要。
- 沖縄には人・物・金、設備もない状況。金型産業振興に関する協議会立ち上げ、人材育成に取り組み始めた。コンカレントエンジニア(上級金型技術者)の育成大事。
- このような活動を地道に続けていくことが必要。継続的に人・物・金を投資し、振興策の大きな柱にしていただきたい。
- ・製造業のあるべき姿のため、他産業との関連図が必要。また、各種製造業種においてリーディング企業になりえる会社を支援し、成功体験を作ることが必要。
- 沖縄工芸ふれあい広場は活力が低下。最近の事業評価の視点では低評価になってしまう。他に関連する施策とまとめ、総合的な評価はできないか。他の大型催事との組み合わせや、修学旅行生の体験活動等と連携するなど。
- オキナワ型産業は近年伸び悩み。あまりに大量の商品が開発がされすぎて、消費者の欲しいもの作らなくなつたのでは。ここでも「質」が問われるタイミングにきている。
- グッチ等のラグジュアリーブランドも今は厳しい。伝統工芸品の創作技術をベースとした沖縄独自のブランド創生が活路を開く。
- かりゆしウェアは、沖縄の資源を使用した繊維開発が進んでいる。今後は素材の開発が課題。産業全体での使用が、生産能力を高め農業との連鎖を促進する。
- 工芸は他県に比べ活気があり、継承する若年者も育成されていると聞く。織・染・ガラス・陶・漆等の資産を横つなぎし、面としてブランド化を図る。
- 車社会の沖縄で中心市街地の再生は至難。新しい街の形成・発展は、一方でどこかが衰退。発展ではなく経済の移動ではないか。行政には、島、街全体の役割を示唆していくような指導をしてほしい。

○製造業分野において、本土在住の人材に対する情報が必要。沖縄出身で本土にいる人材はたくさんいるはず。ネットワーク化、トレーサビリティはできないか検討してもらいたい。

2. 雇用の安定と職業能力の開発

○雇用に関する総点検全般の現状認識に異論はない。ただし現象面が中心で、分析的な要素がない。もう少し多面的な分析をコラム形式等で入れてはどうか。

○報告書 P. 76は産業別就業構造に関する文章。GDP 載せた意味が不明。産業の特化係数や労働係数などを載せたほうがよいのでは。

(1) 雇用機会の創出・拡大と求職者支援

○高齢者の NPO 等を通じた地域貢献や自らの経験を幅広く活用できる施策の推進が必要。

(2) 若年労働者の雇用促進

○特徴として、①学卒未就職、若年無業者の多さ、②就職後の離職率、転職率の高さ、③季節労働の繰り返し、が挙げられる。

○公務員志向は、大学の就職課によると公務員試験受験者は減っていたそうだが、直近ではまた高まっているだろう。

○非正規就業者比率が高いのは、サービス業のウェイトが高いことも影響していると思われる。

○若年者の失業割合が高いことは、将来的には質の面からもかなり深刻な問題になるであろう。

(課題)

①学生の就業意識啓発、就職支援制度の拡充、学卒未就職者の採用条件の緩和

②企業の採用情報の早期開示、定着率向上やキャリア形成への取り組み

③ミスマッチの解消に向けた产学研官の情報共有化、各施策の連携強化

④求職者への職業訓練、非正規就業者の労働条件改善、社会保障制度の拡充

⑤成長分野の産業振興(雇用の場の創出)

(展望)

アジア需要の取り込み、県外からの労働力需要、本県の生産年齢人口の減少などにより、長期的には失業率の低下が見込まれる。

- 新卒未就職者の採用方針、取り扱いの仕組みを変える必要がある。
- 若年者の雇用促進に関する調査として、就職率100%の金沢工業大学を調査したことがある。学生に対し、20~30年後の人生設計をブログ形式で書かせる指導。就職活動時はそのままエントリーシートになる等、意識作りが早いことが特徴。
- 日本全体の話だが、新卒採用システムの検討必要。通年採用し、就職浪人に対する新卒扱いなど必要。

(3) 職業能力の開発

- 非正規雇用者も、研修によるキャリアアップを望んでいる。職業能力の開発が必要。
- 定着率が低く、離職後に再就職するまでのタイムラグ等も高失業率の一因では。

(4) 働きやすい環境づくり

- 転職経験者へのアンケート調査等を実施し、企業側でも定着率高めるために取り組むべき事項などについて、改善を促していく必要がある。

(5) 駐留軍等労働者の雇用対策の推進

- 大規模な基地返還が行われた場合、駐留軍労働者の大量解雇に対し、現行制度で対応できない場合可能性がある。失業補償や職業訓練等の救済措置が必要だろう。

3 持続的発展を支える基盤つくり

(1) 安定した水資源とエネルギーの確保

- エネルギーは我々の生活及び産業の基盤となっており、その安定的かつ適正な供給は、沖縄の産業振興にとって非常に重要である。
- 沖縄はエネルギーの自給率は1%にも満たない。1990年比で民生用が1.5倍、運輸部門が1.3倍もエネルギー消費量が伸びたが、全国のエネルギー消費量はほぼ横ばい。
- 今後の沖縄県のエネルギーを重要施策として位置付け、「賢い使い方ができるエネルギーの先進地」として発展することを望む。
- エネルギー自体は、産業振興の可能性を秘めている。特に新エネルギーに関してはグリーンニューディールと呼ばれる政策の中、技術開発を非常に急ピッチで進めている。

- 新エネルギーの実証開発は、離島が適している。離島なら電気の供給量少ないので、風車2基(4~6億円)で、半分の供給を確認する実証試験などが可能。規模的にも色々な大きさの島がある。
- 新エネ関連機器としての風車は、ほとんどヨーロッパのメーカーが製造。風車を支えるタワー部分を沖縄で製造できれば、台湾等アジアへの出荷が可能となる。
- 農業と連携して作物からエネルギーを作ることができれば、離島のエネルギー自給率が飛躍的に高まり、経済的にもメリットがある。
- 自給率の向上は、沖縄本島と離島とで分けて考える必要がある。離島のエネルギーの地産地消を進めるべき。離島の自給率を飛躍的に高めることを考えていきたい。
- エネルギーの安定供給のため、補助制度・融資制度を維持することが重要。
- エネルギーパークは評価できるが、見せるだけなく新エネルギーの開発拠点・先進地として位置付け、名乗りをあげていくこと必要。
- 沖縄の水供給技術は世界有数の品質。新興国のインフラ受注として国の重点支援分野5つの中に「水ビジネス」もあり。
- 水の品質維持・メンテ技術は日本にないが、県企業局は持っている。部品製造等を県内で行う条件にして、本県産業振興に生かすチャンス。
- 太陽光発電には多くの部品必要だが、パネル以外は沖縄で作れる。県内の企業数社が特許保有。海外支援に使えないか。
- 海洋エネルギーの利用促進は手付かず。補助金対象や買い取り対象でもなく、法制度が未整備という理由もある。小笠原諸島では、利用可能とする取り組みを開始している。
- (前回の部会でも述べたが)風車の部品を沖縄で組み立て、韓国・中国等に輸出する仕組みを考えては。
- EVは非常に可能性あり。行政も協力を望む。

4 その他

- 国の事業だからかもしれないが、事業が3年で終了(途中でも終了)することが惜しい。次期振興計画では、終了・成果が出るまでの事業とできないか。
- 今回は報告書作成の部会であるが、次期振興計画の議論になっているようだ。より実効性のある国庫補助事業のあり方への意見として考えたい。

- PDCA する間に行政の担当者が変わる。3年で終わってしまう。継続性が問題。実現に10年必要ならそれだけ継続が必要。NPO など地域会議は10年同じメンバーでやっている。
- 3年で観光バリアフリー化などできない。民間に託して終わりでは立ち行かない分野もある。もったいない。
- 「生」の喜び、「老」いの尊重(ヘルシーエイジング)、「病」への癒やし、リゾートエンディングなど「死」の尊厳により、産業振興をサポートできるところがある。
- 沖縄は看護大学の技術が高い。また、看護資格を取れば常に仕事はある。宮古・八重山の離島に看護学校を設立し、毎年100名養成できれば、大変な人材育成となる。
- 植物資源・海洋資源の宝庫である西表に統合医療センターを設立したい。
- 子供や青年に関わるNPOを誘致し全人教育(※)を応援していきたい。
- 統合医療を推進するために、三重メディカルバー構想との連携が必要。
※「真実」「善いこと」「美しいこと」「聖なるもの」、それを支える「健康」「富」を備えた調和のある人格を育むべきとするもの。玉川大学の小原氏提唱。

沖縄県振興審議会議事要旨 【農林水産業振興部会】

第1回 平成22年2月5日（金）
第2回 平成22年3月19日（金）

1 農林水産業の振興

(1) おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化

- 生産構造については、農地や農業者等、この10年でどのように変動したのか分析する必要があるが、地域によって状況が異なるため、圏域ごとの資料を作成し、分析する必要がある。
- 農業産出額が回復しないのは、農業就業人口が減っていることが大きな要因ではないか。また、耕作放棄地、単価の低迷なども要因となっている。
- 県内に流通している水産物は、県内の市場で取扱う鮮魚だけではなく、それ以外の物が多い。県外、国外からの水産物の流通実態を把握した上で沖縄県の水産行政を考える必要がある。
- 拠点産地認定後のフォローワー体制について、関係機関と連携して取り組む必要がある。

(2) 流通・販売・加工対策の強化

- これまでの野菜生産、出荷の状況を見ると、品目の変遷がかなりある。せっかく育て上げた品目を定着できなかつた産地の弱さがあったと思われる。現在、生産が全国トップのゴーヤーについても、近年減少傾向にあることから、販売促進対策を講じていくことが喫緊の課題である。
- 県魚ぐらいは地産地消にできればと思う。また、ゴーヤーやモズク等、地元の食材をピーアールする際には、メニューも合わせてピーアールしないと、県外では食べ方がわからなく買わない方もいるので、美味しい食べ方をもっとピーアールして地産多消を目指して欲しい。
- 拠点産地の農家規模に応じた助成等について検討をお願いしたい。また、県産食材の利用拡大について、ホテル等での使用量向上を図ることと、利用目的に応じた販売方法も検討すべきである。そのためには利用者と出荷者を繋ぐ食材のコーディネーターの役割も重要である。

- 県内水産物の大型拠点市場は糸満市場しかないと考えている。これまで、加工団地、漁港、水産高校、研究機関の整備等について、県も含め関係機関が支援してきたことから、次の計画に生かし戦略的に展開していただきたい。
さらに、離島を含めて生鮮食品等を届けるのも市場の役割なので、離島の市場等供給地の整備も重要である。
- 離島県のハンディキャップについて、離島県の生活全般に影響する輸送問題をどうするのか、農林水産業としてできる対策や支援策の方向性を示していただきたい。

(3) 担い手の育成と農林水産技術の開発・普及

- 耕作放棄地など、土地の流動化を図らなければ、農業生産額は上がらないのではないか。
- 農業就業人口は全体として減っており、高齢化が進んでいる。
- 家族で役割分担を決め、農業経営を行う、家族経営協定締結数が増えているが、女性の役割はどうか。
- 平成18年から新規就農者が増加しているが、新規参入の場合、土地の取得がネックとなっている。市町村の農業委員会と連携して農地を斡旋する取り組みや、耕作放棄地をいかに耕作していくのかが、今後の課題である。
- 農業の場合、担い手育成のための農業大学校があるが、漁業の場合、体系的な取り組みがあるのか、漁業就業人口を増やすための対策はどうなっているのか。
- 農家戸数や販売農家の減少もあるが、農家の高齢化が著しく、農業担い手の育成が緊急の課題であり、積極的に取り組む必要がある。
- 漁業が低迷しているが、漁業の担い手・後継者については、水産高校等との連携はどうなっているか。教育庁、農林水産部と行政の枠を超えて投げかけていただきたい。
- 圏域、地域別の農業構造の説明資料によると、中部地域について、耕地面積が減少しており、農家戸数も減少しているが、遊休地が増えているのか、農地転用が多いのか教えていただきたい。
また、土地持ち非農家や不在地主が増加しており、その対策も必要。

(4) 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備

- 森林が森林として維持・管理され、活用されるのが重要であると考
えるが、森林面積の推移、林地開発面積や他の用途への転用等、復帰
以降どういうふうに進んできたのか、また、伐採や収穫の面積の推移、
それから森林法で保安林等は規定されているが、それ以外の法令で保
護された、あるいは活用が制限された森林の面積がどうなっているの
かを含めて考える必要がある。
- 浮魚礁の設置など沖合いの基盤整備は、漁船漁業の対策だと思うが、
基盤整備の基本は藻場造成など沿岸域にあると考えている。
- 沿岸域において、レジャーとの競合があるので、漁業法や海面利用
に関する法体系など、法に照らして点検し、レジャーへの対応を取る
必要があるのではないか。

(5) 多面的機能を生かした農山漁村の活性化

- 農業と観光業の連携に向けて、農水産物の利用、体験型観光、農山
漁村の景観面など、そういう側面から具体的な議論をする必要があ
る。
- 離島からなる沖縄県においては、排他的経済水域は我が国の国土面
積に匹敵しており、国益上の貢献もあります。新しい振興計画を考え
る上でも、多面的機能の評価を行って明らかにする必要がある。
- 沖縄の近海の排他的経済水域には、米軍の演習区域としての提供水
域も多くあり、漁場として良好な場所については返還してもらいたい。
- 森林に関しては、森林にはいろんな機能があって、いろんな期待を
されるわけだが、どう守り、育て、活用していくのか、もっと県民に
分かりやすい形で、理解を得る努力をしていただきたい。
- 林業の場合、森を使って直接木材を生産するのが基本的だが、特用
林産物という形もあり、林業を担っている森林組合の活性化に向けて、
どう取り組んでいくのか示していただきたい。

沖縄県振興審議会議事要旨 【離島過疎地域振興部会】

第1回 平成22年2月5日（金）
第2回 平成22年3月12日（金）
第3回 平成22年3月25日（木）

1 産業の振興

- 産業政策に関しては生産額がどれだけ推移したかということと、事業費が総額いくらかかったのかという基礎的なデータはどうしても必要。それが非常に少なく何を点検しているのか、何の点検をさせようとしているのか不明な部分があり、ここは非常に大きな不満である。
説明をする各課においては、産業分野の課題設定、振興計画上どう課題設定されているのかということと、それと法定下位計画において、離島過疎地域における個々の産業についての現状認識、課題設定、できれば生産額等の数値をだしていただきたい。
何かしら分かりやすい目安がなければ、何がどう課題設定されてどう現状分析されているかわからないということで、是非おねがいしたい。
- いろいろな特産品開発がなされているということで、農商工連携は島においては進めていくべきテーマであると思う。
- 4月以降の部会での議論になると思うが、離島といつても島毎に状況は異なる。（大きな島とその周辺など）離島を大きく2つにわけて振興策を考える必要がある。
離島においてサトウキビは最大の加工産業。宮古で養豚が低調なのは、輸送コストがかかり価格競争に負けてしまう。サトウキビ、葉たばこ、牛は、以前からずっと残ってきた。これは、いずれも買い手が運賃を負担するから。（離島の産業は）全て輸送コストに起因する。
宮古、石垣ならともかく、小さな離島でブランド化というが、果たして可能なのか疑問。資料の25頁に書かれている課題がそっくりある。宮古島でも特産品の会社が経営的には苦戦している。従業員を確保しつつ、ヒット商品を次々生み出し継続するのは難しい。

2 交通、情報通信基盤の整備

（1）航空、海上交通、道路について

- （離島航路補助について）平成6年までは、国75%、県25%の補助であった。復帰前後までは国が全額を支給していたが、その後補助金の削減があり、削減分を県が負担してきた経緯がある。しかし、国の行財政改革の中で、類似航路等を照合する形で全国統一のマニュアルによる補助金適用の標準化が導入された。
例えば他の類似航路が100円の運賃収入でこちらが90円なら、10円分は補助対象外となった。また、県の持ち分も多くなり、市町村の負担も導入された。
- 物流コストの低減が課題でありながら、多良間では30%～40%くらい輸送単価がアップしている。行政指導は行っているのか（どこで行っているのか）。
- 新政権の事業仕分けでも、構造改革の市場原理主義的な部分を引きずっている。離島

航路の補助など、市場原理でできるわけがない。

振興計画は総合計画のためか、哲学とか理念の部分が見あたらない。

- 上記の指摘は、非常に重要な視点である。
- 離島交通への意見だが、路線バス、他の船や飛行機との連携がなされていない。
離島航路のタイムスケジュールを市町村単位でなく、大きな枠で考えてほしい。
- 海上交通の旅客運送がないと、飛行機に乗れない人の移動手段がない。また、牛の輸送も現状の輸送方法では係留・輸送期間も長く、ストレスがあり体重減少が激しい。
輸送の問題を総点検で触れてほしい。
- 旅客船と貨物船は造りが全く異なり、貨物船は旅客船に比べ横波への対応や復元力に劣っており、牛や家畜の輸送環境にも厳しい。先島航路には旅客船の導入配備は必要不可欠だと思う。
- 本日の様々なテーマの議論に共通しているのは、やはり輸送コストの問題である。

(2) 情報通信基盤の整備

- 携帯電話について、整備されているというが実際に通じない場所がある。P Cだけではなくモバイルが通じることも必要。
- 情報産業振興計画では、IT高度人材育成など数値目標があり、攻めの戦略といえるが、沖縄振興計画或いは離島振興計画では、情報産業振興計画との関連性が不明で、無関係に独自の課題設定がなされているように見える。産業振興より離島の情報「格差是正」的な課題設定になっている。
- 離島過疎地域については、産業振興の観点より基盤整備の観点となっている。基盤整備して、それによって将来的には産業の振興ということがあってよい。
- 点検の仕方への意見だが、情報格差の状況を数値で状況を書いて、それがどのくらい改善されたか、振興計画の進捗状況がわかるように書いてほしい。
- 情報通信は離島の活性化に非常に重要。行政サービスをわざわざ行ったり来たりせず、教育や、ビジネスなどでも。ブロードバンド（光）の県内全域化が必要。
- 市場原理に任せるとデジタルデバイドが起こる。どこまでどう支援していいかわからぬが、光は30年前の電話回線同様で、配慮が必要。哲学の問題だが、県民の合意を得て離島への配慮があつてもよい。光回線は基本的人権と考えてもよいのでは。
- 島に情報通信がわかる人がいないといけない。ブロードバンドのよさや利便性は親切・丁寧に地域の中で伝えていかないと理解できない。
- 情報基盤を一番必要としているのは、逆に島だと思う。採算度外視しても使えるように。基本的人権という考え方方はそのとおりと思う。

3 生活環境基盤の整備

- 離島の市町村長の声は、本島と異なりダム建設及び維持管理費まで市町村がみないと

いけないという不満がある。本島では建設整備費も含め、ダム管理等の維持費も全て国・県が負担しているのではないかということ。離島においても生活基盤に係る重要施設は本島と同じシステム、若しくは同程度の負担になる制度を導入すべきとの意見が出ている。

- ごみ焼却施設など、そもそも高額な費用がかかる。国庫が何割か補助し、裏負担は過疎債での対応も出来るが、それでも市町村の負担は大きい。沖縄県は島嶼県だということを前提に言えば、県の負担持ち分がないのは疑問である。離島苦解消のためにも県が1割でも補助してほしい。
- 離島の放置自動車対策への補助は画期的で、効果があった。現在、離島にはほとんど放置自動車がない。
- 離島の水道事業の統合で総点検報告書に記載量が少なく、県民への説明としてはわかりにくい。
統合の方法もいろいろあるなら、その辺も説明して記載してはどうか。
- 本島は水が豊富だが、宮古などは水資源に乏しい。

4. 保健医療の確保と福祉の向上

- 八重山病院産婦人科は4人体制だが、4月から2人移動で補充がない状況。いつも不安定な要素がある。
- 離島関係資料 p 117～118（島別介護保険実施状況）において、サービスの欄の空白が目立つが、サービス自体がないことを示す。離島の島の中で介護を受ける権利が島民にはあるはずだが、受けられない、介護保険制度が始まって10年来、こういう状況が続いている。県は、この状況をどう考えているのかが、一番の課題である。
- 竹富町の島々ではサービスがないというのが実情で、介護保険の保険料を下げているが、下げればよいという問題ではなく、サービスの提供の在り方が課題。
- 介護は基本的人権として国民であればどこに住んでいても受けられる権利があるはずだという委員の発言について、やはり離島の状況に法律自体が合っていない。法律自体の改正なり、県の側から国に対して大きな課題として提案してはどうか（個人的な意見だが）。
- 多良間でお産のできる状態になく、出てこざるを得ない。妊婦の検診を充実させたというが、（検診を増やせば）何回も出てこないといけない、負担が大きい。島の診療所に機材を入れれば、わざわざ出なくてもよい。多良間の診療所では、定期検診に産婦人科の先生が行く、検診に必要な器具は揃えてある、だから、（検診に）出てくることもほとんどなくなった。妊婦が10人島を出るより、医師1人が検診に来る方が効率的。
診療所を応援する親病院の充実がなければ診療所の医師は孤立してしまう。休みを取る際に応援してもらう体制、そういう親病院がみる体制がだいたい出来てきていると思う。
診療所の先生は一人でいろんな診療科の診療をしないといけないが、島には例えば精神科の患者もいるが、精神科の先生は2ヶ月に1回巡回で行く、そのときに診療所の先生から日頃の状況を把握する。毎週じゃなくても、何回か、専門の先生が巡回する体制。
そういう体制でしか診療所を護れない。診療所を護ること自体が、離島を護る。
保健婦も大変である。県の駐在保健婦を引き上げ、市町村へ移行したが、支援機能が後

退している。離島の保健を護るのに、保健婦は重要。

離島の診療所に対して、中核となるところが支援する仕組みが必要。

- 自治体自体が保険者でお任せになっている。医療介護の問題、中核病院の機能、親部会との摺り合わせが必要と思うが、合同開催を検討してほしい。

5 教育及び地域文化の振興

(1) 学校教育について

- 高校は4つの島にしかなく、35の有人離島は中学を卒業すると同時に島を離れていく。高校がない島のハンディはものすごく大きい。離島振興として対策できないか。中学生・高校の島外派遣費は、父母会が石垣島まつりなどのイベントの屋台出店までして稼がざるを得ない状況である。
- 30人学級を高学年にも広げてほしい。
学力向上の問題で、(沖縄県は)毎年最下位だが、何故、このような状況なのか原因を深く追及しなければ対策は出来ないので。
- 教員の問題は、地元の学校長に権限を移して、採用の権限を与えたる解决する。優秀な先生かどうか、島に向いているかどうかは現場でしかわからない。
- 制度上の重要な問題だが、現在の教育関係の法令や制度の下では不可能。教育の権限をすべて町へ移管してもらう「特区」でやってみては。

(2) 地域文化の振興等

- 沖縄の独特的地域の歴史文化を受け継いでいかなければならない。近年は本土出身の先生が多いが、沖縄地域の独自の歴史文化の継承には地元出身の教員が行う方が望ましいと思うので、地元出身採用枠をつくれないか。
- 畦島の教員は臨任が多く1年で交代。本島から来た人で地域文化も継承出来ず、教育面でマイナスもある。

(3) 教育にかかる負担軽減等

- 移動コスト、交通費、教育の負担軽減。子供を産める若い人が生活できる定住条件の整備が必要。人口減少に歯止めがかかつてはじめて活性化する。
- 畦島の実家から出て学校に通う子供たちの精神面の支えが必要。昔のような下宿制度を復活できないか。下宿に例えば県から月1万円出すとか、学校周辺の住民も含めて子供たちの生活環境を確保し、離島の子供たちを育てられないか。
- 「振興」とは経済の問題、外貨を稼ぐこと。モノの出荷、或いは人を呼び込んで消費させる。また、島から出る教育などのコストをいかに抑えるか。教育の問題はコスト軽減の問題。伊江島では2億円かかっているとの試算があり、それを1億円にするのも振興。下宿制度もその一つ。
- 人材育成しても優秀な人材は地元に残らず将来島に帰る保証はない。しかし、その人がどこに住もうが国税を払うのに変わはない。子供が島から出ると家財道具も買うし

二重の生活を強いられるが、親には何も保証がない。国税の所得税の控除など抜本的な改革を議論してほしい。

- 子供手当もよいが、一律でなく、距離に応じて差をつけるとか。遠隔地は負担がより多い。
- 離島振興は何かという議論の中で、共通しているのは、離島はどうしてもコストのかかる社会にあるということ。
- 妊婦はお産の1ヶ月前から飛行機や船に乗れず、病院のあるところに滞在し、別世帯になる。お産に行っている間、留守家族が残される。残される子供たちの問題も、教育という人材育成の問題でもある。
- 教員が離島で勤務するときには手当をもらえる。子供が高校に出た時に親には何もない。基本的に手当で一人あたりいくらというのはあっても良いのでは。特に高校がない離島ぐらいはやってもよいのでは。
- 伊江島で2億という数値が出せるなら、全県では何十億となる。それを現時点から10年でどれだけ低減出来るか、それを新しい計画に入れたらどうか。
- ソビエトは定住促進のため所得の1.5～2%を国が北方四島の定住者に対して還付している。
- 与那国など離島はコストが何でも高い。消費税も高く払っていることになる。同じ制度の下では何時まで経っても勝負できない。子供の仕送りの控除などの制度創設が必要。

(4) その他教育全般

- 経済的な問題だけでなく、広く経済で捉えられないものも含めて「振興」と考えてはどうか。コストだけで捉えられないもの、たとえば、地域を担う主体をどうやって育成できるかという問題などである。
離島、八重山や特に宮古などは本島より学力が高いが、それは地域の絆が強く教育力が高いからだと思う。しっかりととした地域社会を造ることが重要。地域の連帯づくりと学校教育がうまく結びつく必要がある。
- 沖縄振興体制では教育面が配慮できない。補助率が低く、高率補助のメニューがない。この体制のもとで、長年、教育予算が低く抑えられている。基盤整備だけでなく、ソフトとソーシャルキャピタル（社会関係資本）に予算投下すべきだが、「振興」体制では、それができないのでは。
新しい公共を担うさまざまな社会的活動の団体、沖縄だと自治会や公民館とかでもよいが、いろんな活動をする人たちとの繋がり。それがないと産業も教育も出来ないということで極めて重要な資本として位置づけられている。人間の関係が、深い絆こそが資本ということで。離島では地域社会を維持するのが非常に難しくなっている。
- 人作りと社会の連帯づくりが課題。自治会・公民館数、加入率の変動、参加の頻度等、数値化できるものを目標化、課題設定を行い、これに対応する事業を打つなど。
- 「沖縄振興計画」において、「事業評価等の政策評価を行うことが重要であり、・・・できる限り政策効果を定量的に把握することができる手法を用いる必要がある」との記述がある。「定量的に把握」とは、計画時の当該課題に関する状況の当初値・目標値・現状値を比較検討してその政策分野が目標に向かって合目的的に進行しているか判断すること。課題の定量的把握は、点検文書³²と関連資料を見ると、ハードの整備状況中心で、

ソフトがほとんどない。また今回提示の点検の仕方と素案では、政策の効果が把握できるとは言い難い。改善を要望したい。

6 自然環境及び県土の保全

- 尖閣諸島の離島指定の可否について質問したが、米軍のプレゼンスが、今後、薄くなる中で、国土保全の観点から空白地帯に早めに対処すべきという趣旨で質問した。
- 海岸の整備についてはほとんどなされているが、県で、海と地域との触れ合いを護岸が壊してきたのではとの反省があり、現在では既存のものを見直し海と触れ合いやすい環境を目指し再整備を検討する方向と聞いている。画期的なことであり、離島の海岸保全に取り入れてもらいたい。

7.その他

- (社会関係資本は)新しい公共を担うさまざまな社会的活動の団体、沖縄だと自治会や公民館とかでもよいが、いろんな活動をする人たちとの繋がり。それがないと産業も教育も出来ないということで極めて重要な資本として位置づけられている。人間の関係が、深い絆こそが資本ということ。
人作りと社会の連帯づくりが課題。自治会・公民館数、加入率の変動、参加の頻度等、数値化できるものを目標化、課題設定を行い、これに対応する事業を打つなど。
- 妊婦はお産の1ヶ月前から飛行機や船に乗れず、病院のあるところに滞在し、別世帯になる。お産に行っている間、留守家族が残される。
- 定量的な把握をできるようにしないと総点検ができないのではないか。
- 総点検報告書にどれだけ反映していけるかということに関しては、時間的な制約があり難しいところがあるかとは思うが、報告書にのせるのが目的ではなくて、総点検をして総点検から課題を抽出して、次期の計画に反映させていくというのが目的だろうと思う。過去のチェック・成果のチェック・政策評価というのはやらないといけないとは思う。
- 地域・離島課に対して、第1に振興計画上の離島過疎地域における次期課題の当該分野での現状認識、課題設定についての言及箇所、第2に法定下位計画上の離島過疎地域における個々の産業についての現状認識、課題設定があれば、出来れば目標値に言及している箇所、第3に離島振興計画上の当該産業分野の現状認識と課題設定との関連づけで、今回総点検原案の当該個別産業分野・政策分野の現状認識、課題設定についての言及箇所、について、離島過疎地域に関する記述があれば、会議の10日ほど前に委員に伝えてほしい。
- 各担当課には、離島関係の計画なので、離島過疎地域における当該産業分野の課題設定について言及し、次に、下位計画上の離島過疎地域における個々の分野についての現状認識、課題設定に言及し、それからそういう事柄のできれば当初値、現状値、目標値を含めて言及してほしいと要望する。

沖縄県振興審議会議事要旨 【環境部会】

第1回 平成22年2月8日（月）14:00～17:00

第2回 平成22年3月11日（木）14:00～17:00

1. 環境保全について

(1) 赤土等流出防止対策

○赤土等流出防止条例施行により開発地からの流出は改善されているが、農地からの流出が続いている。継続的かつ正確なモニタリングに基づく対処が必要である。

○農地における対策は、農家の経済的な負担を考慮し、小規模でかつコストで導入できる対策を検討し、導入していくことが必要である。

(2) 生活排水対策

○都市河川について、20年前と比べるとかなり改善されているが、まだ臭いがある所もあることから、引き続き対策を進める必要がある。

○モデル的な河川を選定し、より高い基準を設定して、県民や観光客が親しみを持てる水辺を作つてみてはどうか。

(3) 悪臭対策

○養豚場からの悪臭問題について、排せつ物を野ざらしにする等、畜産農家が昔からのやり方を続けているという例が多い。農家自身のモラルの問題もあるが、具体的な解決策について検討していく必要がある。

2. 廃棄物対策について

(1) 一般廃棄物・産業廃棄物

○廃棄物発生量は年々減る傾向にあるが、県外で処理しているものもある。輸送コスト等の面から、産業活動を抑制しないように県内処理を基本に考えなければならない。

○県内の廃棄物処分場のうち、特に管理型最終処分場の逼迫が進んでいるが、廃棄物処理施設(最終処分場)に対する不信感から施設の新設が困難になっている。公共が関与した管理型最終処分場の設置に向けて、中長

期計画の下で、段階的に取り組んで行く必要がある。

○廃棄物は産業界との関わりが強いことから連携が必要である。例えば溶融スラグのリサイクルについては、公共事業等において利用の促進を図っていく必要があるのではないか。

○産業廃棄物処理施設については、施設が一定の地域に集中しているとの考え方で都市計画の観点から条例による規制を検討する自治体も出てきている。

○離島県において、小規模に廃棄物の最終処分量を低減できる技術があるのかどうか。行政がリードして政策的に技術開発していくしかないといけないのではないか。

(2) 海岸漂着物対策

○海外からの漂着物が大半を占めている現状から、発生源対策は不可能に近いと思われ、回収及び適正処理に向けた継続的な財源確保について検討していく必要がある。

○観光資源としてのビーチの景観を阻害しており、県民全体の問題であることを認識する必要がある。

○現状では、集めた海岸漂着物をどこに持つて行けば良いか分からないというケースもあり、回収から処理に至るスムーズな流れと協力体制を作る必要がある。

○海岸漂着物の回収作業について、海岸植生の多くが海流によって種を散布していることから、すべて回収し綺麗にし過ぎた場合、種の供給源が無くなってしまう可能性もあるため、海岸林のシードバンクになるようなものはなるべく残すように配慮して実施する必要がある。

(3) 合併処理浄化槽への転換

○本県の約60万世帯のうち10万世帯が浄化槽を設置しているが、そのうちの約9割が「みなし浄化槽」と言われる単独処理浄化槽である。これをどう転換していくか課題である。

○現在、国や県、市町村が補助金を出しているが、半分は各家庭の負担に

なる。それを軽減するために補助金の額を上げることはできないか。

○法定検査について、10万基のうち4000基しか実施されていないことから、受検率の向上に取り組む必要がある。

○合併処理浄化槽の整備が進む程、汚泥の処理量が増えるが、一部の市町村では受け入れを制限していると聞く。今後、増加する汚泥について、余裕を持った屎尿処理場の確保が必要である。

○観光地や自然公園区域等では豊かな自然を活用し、多くの自然体験活動が行われているが、トイレの設置数があまりにも少ないと考える。環境保全の観点からも看過できないため、電気が取れないところでも山岳トイレを活用する等して増やしていくべきではないか。

○地震等の災害時に下水道が遮断されると上流側の水供給は全てストップしなければならない。公共施設、学校等の避難所となる施設では災害時に備えて浄化槽を設置することも検討してもらいたい。

3. 自然環境保全について

(1) 自然保護の取り組み

○本県の陸域環境においては、世界的に希少な動植物が生息・生育している。これらを失うことは、沖縄の個性、文化自然遺産を失うことと同義であるにもかかわらず、これらの保全に対する沖縄県独自の取組が少ない。唯一、ジャワマンガースの対策事業は、世界的にも先進的な取組であり、諸外国からも注目され、取り組む体制と努力に対する評価は非常に高い。

○陸域保全に関する100年計画を作成し、方向性を示すとともに、同計画から10年単位のアクションプランを作成し、課題の解決に向けた優先順位付け等の取り組みを行ってはみてはどうか。併せて、沖縄の在来種および生息環境の現状把握に向けた調査・研究をより進めなくてはならない。

(2) 自然資源の適切な利用

○沖縄の自然環境が損なわれれば、観光客にとっての魅力も損なわれる。観光客の集客施設の整備自体が自然破壊に繋がることもあり得ることから、観光開発に際しての自然環境保全について適切な指針を示す必要が

ある。

- 自然資源の利用について環境容量の明確化を図り、かつ適切な利用方法に関する明確なルールもしくはガイドラインを策定し、観光業者等への周知と遵守を徹底していく必要がある。
- 原生林のような人の手が加えられていない自然は宝物である。そこには自然の持つエネルギーがあり、自然によって文化も育つ。それぞれの地域の宝物である自然を残していくための制度を考えていかなければならない。
- 近年取組が増えつつあるエコツーリズムに関しては、同様の環境にある小笠原諸島や諸外国の事例も参考にしながら、充実させることで、琉球列島の持つ生物の種と遺伝的な多様性保全に関する理解が進み、環境保全と本県の振興が持続的に展開されることが期待できる。

(3) サンゴ礁保全

- 白化現象等の地球環境の変化、開発事業からの赤土、その他農薬や生活排水の影響等、人間活動の盛んなところでサンゴ礁が衰退している。なかなか回復が進まない現状を踏まえ、現在、実施しているサンゴ礁保全事業の効果を適切に評価し、体系的な対策の構築を進めてもらいたい。

(4) 外来種対策について

- マンガース等の既に侵入した外来種対策と同時にこれから侵入する恐れのある外来種の対策も事前に検討しておくことが必要である。
- やんばるの国道、県道沿いで確認されている植物にも外来種が多い。大國林道では法面緑化材として持ち込まれた中国北部原産のヨモギが混在しているのが確認されており、在来種と混雑する危険性もある。
- 島しょ間でも混雑が起こる恐れがあることから、公共工事の緑化材もできるだけ同一島内のものを使う努力が必要である。
- ジャワマンガース対策は、陸域環境のシンボルであるやんばる地域の保全に直結することから、綿密な計画と予算配慮が必要である。また、マンガース侵入防止柵や駆除技術の導入を積極的に進めるべきである。さらに、成功事例を県内外ひいては国内外に示すべきであり、同様の課題

を持つハワイ諸島や西インド諸島などでも応用できることから、本県の取り組みが、国際的にも評価される絶好の機会である。

(5) レッドデータブック

- 沖縄県に絶滅のおそれがある動植物に関する情報を提供するだけに限らず、これらのデータをうまく活用した効果的な保護対策を進めてもらいたい。

4. 地球環境保全について

(1) 地球温暖化対策について

- 温室効果ガス総排出量を2010年度までに2000年度比で8%削減を目指しているが、現時点では達成は困難と見込まれる。新たな削減目標の設定とカーボンオフセットや排出量取引等の戦略的な方策も検討していかなければならない。

- 県内には大規模な製造業がないことから民生部門での削減が必要になるが、民生部門での大幅な削減は難しいと思われる。

- 自動車の排気ガスからの二酸化炭素の排出量が大きいことから、ハイブリッド、電気自動車等のエコカーを導入する対策が必要である。また、自動車保有台数を減らしていく対策も必要ではないか。

- 家庭部門からの二酸化炭素の削減に向けて、身近な日常生活とどう繋がっているのかを啓発するために、県庁やパレット久茂地等の目につきやすいところに二酸化炭素濃度を掲示するのも一つの方策ではないか。

(2) 環境教育について

- 近年、環境教育の効果が明確に出てきたと思う。さらなる環境教育の推進に向けて、①学校現場に専門家を派遣すること。②環境教育の窓口を明確にし、大学等の専門家やNPO等ボランティア団体等の協力を得やすい体制を構築すること。③地域住民との距離が近い市町村担当者の環境に対する意識を向上させる取り組みを行うこと、について提案する。

(3) 環境アセスメント

- 島の規模が小さく、自然環境が脆弱という特性を踏まえ、環境影響評価条例において、小・中規模事業まで対象を広げることを検討してもらいたい。また、ただ自然を壊すのではなく、本来の自然の姿というものを

可能な限り記録して、貴重な財産として積極的に公開してもらいたい。

○国では戦略的アセスメント(S E A)の本格的な検討を始めたと聞いているが、本県においても実質的な検討を行ってもらいたい。

4. その他

(1) 自然景観の保全

○亜熱帯という特色を出すために外来の亜熱帯植物を持ち込んでいる。独自の亜熱帯の特色を出すため、在来種を中心とした緑化を考えた方が良いのではないか。

○沖縄の自然景観に関して目標とする景観の姿を示した上で、景観保全に取り組むべきではないか。

(2) 米軍基地関係

○沖縄県内でとりわけ自然が守られているのは基地であり、逆に自然を一番破壊しているのも基地である。基地内の自然環境の実態を知る方法はないか。

(3) 財源確保

○産業廃棄物税を一つの例として、長期的な視点で環境を保全していくための財源に関する検討も必要である。

(4) 他部会との連携

○環境保全は様々な分野に密接に関連している。実効性のある方策を検討するためには、ほかの部会とも意見交換しながら審議を進めて行く必要がある。

沖縄県振興審議会議事要旨

【福祉保健部会】

第1回 平成22年2月3日(水)

第2回 平成22年3月11日(木)

1 健康福祉社会の実現と安心・安全な生活の確保

(1) 健やかで安心できる暮らしの確保

- 要保護児童やその親に対する支援について、各関係機関が連携し、シームレスで行き届いた支援体制を全県的に構築する必要がある。
- しかし、個人情報保護や縦割りの組織等が、そのシステムの構築に障壁となっている。支援団体から支援の対象となる人の情報を行政機関や医療機関に求めるのではなく、行政機関や医療機関から支援団体等の情報を、支援を必要とする人に対して提供する等の工夫により、実現が可能である。

ア 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり

- 少子化対策について、課題は山積しているが、解決策は沖縄県が現在策定中の21世紀ビジョン(仮称)や、次世代育成支援計画に全て盛り込まれている。予算的な裏付けをしっかりとって、構想を実現していくことが重要である。

イ 高齢者が安心して暮らせる環境づくり

- 今後、団塊の世代が高齢化するため、高齢者施設の増床が必要である。

ウ 障害のある人が活動できる環境づくり

- 障害児者・問題行動のある子供のケアには、小・幼・保の各機関が情報を共有するなどの連携が必要。

(2) 保健医療の充実

- 健康長寿復活に向けて、医療を提供する側の課題として、医師の偏在、看護師の離職率の高さなどがあるが、解決できる問題である。これに対し、医療を受診する側の問題は、県民意識を変えなければならず、難しい。ペナルティを課したり、褒美をあげるなどの工夫が必要。

ア 健康づくりと保健衛生の推進

- 健康づくりのためには、食生活や生活習慣の悪化が要因であると考えられるが、統計データによると、高校を卒業した年代から肥満が増加している。男性の約2／3、女性の約1／2が肥満(もしくは予備軍)であるという事実を踏まえながら議論を深める必要がある。
- 平均寿命の順位が落ちてきた要因には、生活習慣の変化や、自殺者数

の増加、医療を受診する意識の低さなどがある。生活習慣や食生活の悪化した要因を分析し、逆の施策展開をすれば、健康長寿を取り戻すことができる。そのためには、福祉保健部以外の部局との横断的な取組が必要となる。

- 沖縄古来の優れた歴史・食文化を継承していく仕組み作りが必要。
- 平均寿命の順位を上げた県や低い県の状況を推定すると、健康長寿の要因となるのは医療提供体制ではなく、県民意識の変革が大きな課題。テーマや標語を設定し、アピール力のある施策の展開により、県民意識を改革する必要がある。

イ 保健医療体制の整備

- 医療制度改革や高齢化社会の進展により在宅看護・医療のニーズが高まっているが、沖縄県では担い手不足の状況である。現状を検証した上で国の補助金等を活用し、在宅看護・医療の安定供給を図る必要がある。

(3)その他

- 地産地消には一次産業の活性化や食糧自給率の向上というメリット以外にも、食育を推進する事により健康づくりに資する側面や、食の安全、障害者の就労促進などのメリットがある。価格競争に勝たなければならぬなど様々な課題があるが、知恵を絞って課題を解決し、地産地消は是非推進していくべきである。

沖縄県振興審議会議事要旨 【学術文化・人づくり部会】

第1回 平成22年2月4日(木) 10:00~12:00
第2回 平成22年3月1日(月) 10:00~12:00
第3回 平成22年3月9日(火) 15:00~17:00

1 学力向上について

- 先生方に、「自分たちのこどもたちに力をつけていくのだ」、「将来はこの子達が沖縄をつくるのだ」という意気込みを持たすようなことが大切ではないか。
- 教職員研修に関わる予算関係がかなり厳しい。特に実践が求められているが、優れた指導者を招いて、具体的な授業を通しての研修を頻繁にやる必要がある。市町村とも連携しながら、幼小中高を通して研修や教職員自らも研修をやっていかなければならない。また、研修ができるような支えが必要。先生方が前向きになっていけば、急には変わらなくても10年後、20年後に確実に成果が出てくる。
- 教員の健康も問題。体調不良ではいい発想は出てこない。いい状態で子ども達に向き合えるようにする必要がある。
- 子どもが一番悩んでいるのは、「なぜ勉強しなければいけないか」。「がんばれ」と言いながら、目的が伝えられていない。勉強した後にどうなっていくかがよく見えていない。言葉では、将来を見通した上で、今何をするのか、とよく言われるが、それが見える社会になっているのか。
- 全ての働く人たち、どんな仕事も尊重して、尊敬できるような人づくりが必要。
- 沖縄の子ども達は、思いや自分を表現する能力、コミュニケーション能力、前に出て行く自分を作りきれていない。人と関わることによって学ぶこと、気づかされること、共感すること、自分にもできるかもしれないという可

能性を見ることができる。

- 振興計画には、「自ら学び、考え、行動できるよう「生きる力」を身に付けることを重視し、知・徳・体の調和の取れた豊かな人間性の育成を目指す。」とあるが、「『正しく判断し』行動できる」という形にしないといけない。知・徳・体及び人との関わり、ということが必要。
- 読み書き、計算能力に加えて情報活用能力、いろんな情報をどう活用していくか。情報といってもコンピューターのみでなく、様々な情報を収集し、活用する能力が必要。
- 小中高の連携とよくでてくるが、幼稚園を視野に入れた幼小中高の連携が必要。発達段階で、幼稚園生は、夢が大きい。夢を持たせるため、連携を考えるべき。
- 「算数・数学の勉強が好き」という質問は、全国より高い。それなのに成績は低い。それは、読解力、国語の部分が低いことが原因ではないか。読書が必要。
- 振興計画が目指しているのは、本土に追いつけ型ではない。それは今日は主流ではない。個性豊かな教育を育むのが基本。議論がどうも、学力学習状況調査の成績がいかがなものかというものになっている。
- 基本的事項の確立、コミュニケーション能力、情報活用能力の3つを育んで、変化に対応できる人材を育成するというのが、振興計画の学力観だと考える。
- 学力向上については、3つ提言したい。1つは、教師の問題。どういい教師を養成し、採用し、研修して教師力を育んでいくのか。2つめに、その教師を支えていく制度、組織運営をどうするのか。3つめが魅力あるオリジナルな特色ある学校づくり。
- 最も基本的な課題、取りこぼしてはならない課題を確認することが必要。そして、それをどうすれば、次の計画の中で、よりクリエイティブな形で反映させて、しかも戦略的に推進できるのかという課題もある。県土づく

り、沖縄づくりを大目標にしながら、人づくりや文化をどうしていくのかという議論が必要。

○考える力ともっと大事なことは選択する力。基本は生きる力、食べるものをどう選択するか。命をつなぐことであれば、子ども達でも学び取れる。

○食育は、教育の原点にある。作る現場、働く現場に触れたり、島、人、働く人の汗の良さを肌で感じて、産まれた島に対する誇りも育まれていく。

○経済に関わることで学ぶことがたくさんある。儲けるということではなく、社会とのつながりやそこに思いを寄せることが大切。

○栄養教諭の配置状況について、沖縄県は明らかに少ない。全市町村に配置できること、学校の授業として食育がもてるという効果がある。増やしていくべき。

○読書・家庭での読み聞かせの習慣が学校教育につながっていく。そういういた土台が作られていないと、読解力など学校だけでは難しい。

○離島の子ども達は、15歳までしか親たちが関わらない。それを意識した学校の取り組みが必要。

○沖縄と秋田県の根本的な違いは、保護者や地域の方々から教師への尊敬の念。尊敬される教師像とは、子どもや保護者と寄り添える教師ではないか。

○分かりやすい授業のために、学校の先生に必要なのは、技術ではなく、表現力とコミュニケーション力。行き来するコミュニケーションを高められれば、子ども達の理解が進む。

2 基本的な生活習慣の形成について

○沖縄は、朝食の摂食率が全世代低い。「早寝早起き朝ごはん」建前での旗振りはやっているが、結果につながらない。埼玉県では、週に2回、学校にご飯を持ってくる取り組みを行った。給食のおかずと持ってきたご飯を食べる。それをきっかけにしてほぼ100%の摂食率につながった。朝食を食べると調子がいいという実感を覚えるということが大切。

○調理実習を行うと、まず献立が建てられない。食べたもので体を作っているという実感がない。小学校から家庭科で習っているはずだが、身についていない。

○資料で、「自分にはよいところがある」「家で学校の出来事を話している」という質問で、沖縄県は低い。自分のよさは、ほめられる体験からくる。学校でも家でもほめることが必要。

○家庭を支えるというときに、どこまで家庭に入っていけるか、という問題がある。食に介入しようとしても家庭に受け入れられない。ほめることは、大事だが、どう家庭を支えるのか、気になる。

○大人が変わらなければならない。例えば、シンデレラタイム。実際に行動する、フォローが必要。

○生活習慣の問題は、経済的に厳しい家庭環境に限って、生活習慣が乱れている。そういう中で、生活習慣を見につけさせようとしても難しい。子どもたちを支える地域ができるかどうか。

○親たちに金銭的、精神的にゆとりがない状況。また、沖縄社会は、実態として相当変化している。将来、子どもたちが育っている環境は、厳しくなっている。産業経済基盤の強化をして、ゆとりが失われない社会をどう作るか。生活習慣については深刻な状況として捉えていいのではないか。

○子どもだけでなく、むしろ親になる世代の生活習慣が深刻な状況。

○100の指標から見た沖縄の姿から、秋田県と比較した。子どもが置かれている状況があまりにも違う。様々なマイナス面を学校教育でカバーしてくれといつても厳しい。学校支援地域本部のような学校を支える手立てが必要。

○学校が、単なる学校でなく、生涯学習の機関として役割を担う。家庭のサポートにつながるような学校支援のあり方を考えいくと生活習慣の形成にもつながる。

- 学童保育を含めて、子どもたちを育む仕組みづくりが必要になる。家に親がいないわけだから、自ら生活習慣を身につけるのは難しい。社会のサポート体制が必要。
- 先生が最近困っているのは、軽度発達障害への対応。学校現場は人を求めているので、ボランティアできるネットワークづくりが必要。
- 生活習慣は、基本的には家庭。家庭をとりまく社会の状況が問題。
- 子どもと親が同じ場の中で、同じ体験をすると、親が目の前で子どもが輝くのを見て、共感を得るようになる。親が気づき、少しずつ変わっていく。学校の取り組みもやらなければならないが、尊重や尊敬がまず大事。
- 地域の中でできる人が誰でも関われる状況を作り、地域の人が学ぶ場を作っていくことが必要。
- 食育、生きる力、食べる力を育てる場面を通して、子どもを通して家庭教育を行っていく。

3 心の教育全般について

○P177の「実践的指導力」の前に「子どもの理解」を入れたほうがよい。

○P177のア学力向上対策等の推進に「確かな学力」や「豊かな心」、「健やかな体」などの」とあるが、「健やかな体」の後に、「人と関わる力」あるいは、「コミュニケーション能力」を入れた方がよい。

○学力向上対策の中に、心の教育も心身の健康もまとめてある。今、我が国あるいは沖縄県においても、心の悩みにどう対応していくのかが大きな問題となっている時期だが、学力を向上すればおのずと心の教育も満たされるという流れになっているように感じる。心の教育については、項目立てをして、課題や今後の方向性について明記していくというスタンスを持った方がよい。

○学力向上に3つ(学力、心、健康)が含まれているが、本県の重要課題を特

化して、学力と心の教育の問題については、分けて考えていくと具体的な施策や実践に結びついていくのではないか。

○今日、心の教育がかけているのではないか、あるいは、子どもが育つ環境がすさんでいるのではないかという指摘が多々ある。あえて、心の教育については、きちんと総括をして県としての考えを明らかにしていくことが大事。

○項立てをする意義はある。学力向上は、教科の面に傾きがちである。地域や家庭ではコミュニケーション能力はなかなか育てられない。学校における教育が教科の面に傾きがちであるならば、心の教育、人間力、コミュニケーション能力を高めるという項目立ては必要。

○若い人たちに夢と希望がないようにとても感じる。何をしたいかが分からない、目標意識が低い子ども達がすごく多いと感じる。

○沖縄の子ども達は、生活習慣、家庭の教育力、道徳規範、地域、体験、社会への関心等々、非常に重い課題を抱えている。

○こういう子どもが育まれた現状をベースに、私たちはどういう子を育もうとしているのか、またそれに対してどういう対策をとっていくのか。

○自分の存在が喜ばれる、あるいは自分は将来役に立つ人間になれるという実感は、さまざまな体験を通して、さまざまな人たちとの関わりを通してしか得られない。教育活動や教育環境において、体験や人との関わりを持たせる工夫や知恵を求められている。

○我々が思い描く、幼児児童生徒像と現実のギャップをどう埋めていくかを議論することが大切。

4 学校、家庭、地域の連携について

○学校教育は、限界に来ており、これ以上の期待はできない状況。地域の連携を強化していくということが効果的ではないか。

- よく学校・地域・家庭の連携というが、連携する双方に力がないと連携はできない。地域社会に学校と連携する担当者はいない。家庭にも連携する力がない。切り替えていく必要がある。
- 連携に期待するのではなく、学校が地域をリードする形が望ましい。
- 学校支援地域本部と地域連携担当教員の育成をこうした意味づけで行えば、弱まっている家庭や地域の教育力を補っていくことができるのではないか。
- さまざまなことが学校にかぶさってくる。校務分掌も含めて考えていかなければ、地域連携担当教員も名目上のものになってしまう恐れもある。
- 杉並区の和田中学校で学校支援地域本部を立ち上げたのは、地域の教育力が荒廃していたことを背景としており、基本は、地域の教育力を向上することにある。
- 連携とは、リレーでいうリレーゾーン、つまり一緒に走る区間であって、それを想定しないと厳しい。
- 地域の中でどう連携していくのかが最も重要。共通の取り組みと情報の共有化を図る仕組みが必要で、その中のひとつの取り組みとして学校支援地域本部があると考える。
- 要保護対策などの代表者会議などに学校支援地域本部や放課後子どもプランのコーディネーターの方などに参加していただき、中部圏域のモデルを他地区にも広げていくことで、連携の現実化を図れるのではないか。
- 21世紀ビジョンの案や総点検(素案)、教育委員会の資料に提起されていることが、どのように展開されているかということ。
- 地域の人材がいい形で学校に入り込むことによって、地域の方が学校の方針を理解し、リーダーになって学校をサポートする。連携の手法として、学校支援地域本部事業と学校長の裁量権の拡大が必要ではないか。

○学校支援地域本部について、当初お金がなくてもやっていた。予算あるなしに関わらずやる、という気概を持ち、最低限の予算を確保することによって、取り組みを続けて欲しい。

○そのためにも、現在取り組んでいる地域が、学校教育では保証されえないような多様な子どものニーズに対応できるということ、また地域に広がりを残せるということを実証して欲しい。

○県の「健康おきなわ21推進事業」では、「チャーガンジューおきなわ応援団」としていろいろな団体が応援団として登録しており、無料で活動している。そういった団体とネットワークを構築すれば、お金をかけないで、地域との連携を活用した子ども達の教育を行うこともできる。

5 幼保・幼小連携、幼児教育について

○学校が連携する際の対象について、保育園児あるいは幼稚園児を含めた形を強調していただきたい。

○連携について、明確な課題がある時に、人は動きやすい。発達障害あるいは児童虐待などの課題を抱えている家庭への支援などに教育委員会の人材が積極的に関わることによって、本物の地域とのネットワークが構築できる。そのネットワークを基礎として地域力を高めるにはどうしたらいいかなど、次のステップとして動きやすくなるのではないか。

○保育園の待機児童とか、子どもを預けられない母親が仕事ができず、貧困にもつながっているなど、いろいろなつながりがある。人づくりを議論する場なので、幼児期の問題をこの場でぜひ議論したい。

○総点検(素案)の中で、「児童生徒」という言葉を「幼児児童生徒」に置き換えることによって、先生方に意識が出てくる。

○トラウマというものを研究しており、幼少期において、自分は生きていい、あるいは頑張ればできる、などの自己認識が大きく構築されるのが4、5歳まで。秋田県と比較し沖縄県の子ども達が小学校入学以前の体験で培われる部分に差が生じているのかどうかが気になっている。もしかし

たら調べようによつては、差が出てくる可能性があると思う。

- 落ち着きのない、集中できない子ども達などがいる。親を信頼していく、親と安心して離れることができるから学校に集中できるということがあるのではないか。親子関係の希薄さが学校に入ってからも影響して、授業に集中できず、学力の低さにつながっているのではないか。
- 自由や個性は大切。ただ、人は人と関わらずに生きていけない。公共性、モラル、マナーなど基本的な価値観やルールを踏まえないと否定ばかりされる。その子は個性を出せなくなり、自信がなくなる。
- 自分はこれができる、あるいは自分にいいところがあるという実感を小学校1年生の段階までに持たせていくことが学習面にもつながっていく。そのためには、ほめていく教育をやっていく必要がある。そういった意味で幼児教育が大切になるため、幼稚園を含めた記述にしてほしい。
- 思いやられた子ほど、思いやることができる。そういう意味で、一番思いやりが必要で、かつ思いやられていない、ニーズが高い子がいるのが、保育園から幼稚園。そこに教育分野のエネルギーと資源を広げていただければと思う。

6 居場所づくりについて

- 早寝、早起きと言つていながら、いつまでも空いているお店がある。業者の良心に頼ることは不可能で、行政の協力によって改善していくという思い切った対応が必要。
- 沖縄県の飲食店は、全国と比較してかなり多い。夜型社会は、子どもたちの非行とも大いに関連しており、また子どもたちの居場所づくりの面でも改善が必要。深夜営業するお店の規制という行政的な指導も必要ではないか。
- あいさつや相手に対する尊敬の念など基本的なことをスポーツを通して教えている。居場所づくりにもなっている。

○地域で運営する総合型地域スポーツクラブでは、子どもからお年寄りまで誰でも参加できる仕組みづくりを行っており、コミュニケーションがある。さらに、地域が主体で運営することにより地域の連携も生まれている。

○本県では、この総合型地域スポーツクラブが平成21年度で27市町村で38クラブができておらず、国が示している方針を達成しているが、うまく機能していない状況もある。子どもたちが地域の人たちのことを知るということがあるので、こうした取り組みを推進していく必要がある。

○地域とのつながりによる居場所づくりが必要。どんな居場所、どんなつながりをつくるのか。地域には障害をもつ子どもや親を支えようとするボランティアがたくさんいる。そういう人たちと学校とが連携ができれば、お互いにより豊かになる。

○夜型社会の改善について、いくら規則正しい生活習慣を推進する運動をしても難しい。深夜営業の影響が一番大きい。

7 歴史、伝統、文化の保存・継承について

○沖縄の歴史、伝統、文化について、学校のカリキュラムの中で継続的に習ったことがない。

○学校現場において、文化の振興という視点で何をやっているかというと、平成12年に世界遺産として登録された際、その副読本を作っていた。

○本物の舞台芸術体験事業として、子ども達が優れた舞台芸術を鑑賞し、団体等の実演指導、ワークショップなどを行っている。

○学校への芸術家等派遣事業として、児童生徒が文化活動の素晴らしさを知る機会を充実するために、優れた芸術家や伝統芸能の継承者を出身地域の学校に派遣し、講話や実技披露等を行っている。

○副読本については、県や市町村が作っており、配られているが使われていないという現状がある。活用するためには、教師が体系的な知識を子どもと一緒に勉強する機会を作らないといけない。

- 学校現場では、かつてよりも随分、沖縄の歴史、文化についての取り組みが進んできていると思う。副読本の作成についても、国語で言えば「沖縄の文学」というものがある。それを学習した後、組踊鑑賞などに取り組んでいる。
- もう少しまとまった形で、学習として体系的に工夫する必要はある。
- 時代は、文化の多様性を重視してきており、価値を大事にしてきている。
- 首里城に行くと、自信をもち、誇らしげになる。現在の取り組みは、断片的な取り組みであるため、系統的な学習としていく努力は必要かもしれない。
- 21世紀ビジョンに人間主義とあるが、命どう宝、ユイマール、イチャリバ チョーデー等の総体として表現しているのか。
⇒審議会の委員の方からの意見である。沖縄の県民性の精神の源という意味 合いで、人間主義という表現にしたいとのことだった。
- 学校では、沖縄について、一回ぐらいしか学ばない。
- 18歳で県外に出ると、沖縄出身ということで、異文化として興味を持たれ て、いろいろと質問される。そのときに初めて、自分が知らないといふこ とに気づき、そこで改めて学ぶことになる。
- もっと沖縄のことを子どものうちに教えておくべき。
- 県外の方たちは沖縄の文化の違いに触れたがる。情報を求めてくる。
- また、子ども達が伝統芸能や民謡に関わっており、このような地域は、全 国でもない。さらに今でも民謡が新たに生まれている。こうした沖縄のパ ワーに県外の人たちは、感動している。そのことを沖縄の人たちが知るこ とが大切。
- 一方で、そういうものを習う場所に、自分から子どもを積極的に入れない 限り普通に生活していても身についていかないという現状もあり、県外に

出たときに沖縄を伝えられていない人たちもいる。

○観光客のリピーターが増えているが、なぜリピーターが多いかというと、毎回発見があるから何度も来なくなる。文化の違いに触れるための情報をどこでつないでいくか。情報ステーションのようなものが必要。例えば、食文化などについても、道の駅に立ち寄ったときに、情報を伝えていくことが大事。

○子どもに対する琉球の歴史教育がなっていないという話を聞く。学校教育の中で教えるべきということもあるが、そもそも大人自身が知らない。基盤としては学校教育でやるべきだが、社会に対してもどのような情報を的確に送れるか。大きな責務ではないか。

○果たしてそれが脈々と今後も継承発展できるかは、歴史をいかに児童生徒にきちんと理解させ、誇りをもって生きていかせられるかが今日の重要課題。沖縄の歴史を県民の基礎教養とし、それを踏まえて歴史伝統があるような仕組みがつくれないか。

○方言など消えようとしているものに対しては、早急な対応が必要。

○しまくとうばの日にからめてスピーチコンテストなどもやっているが、その効果はどのように測っているのか。

○与那原は誇り高い地域。なぜ誇り高いかというと、中高生が綱引きなどの地域行事の際に金鼓隊に参加する。長い期間にわたり、継続的に地域の行事に参加し、行事を成り立たせている。

○文化や誇りの継承・発展においては、参加し、体験し、企画していくという関わりをどう深めるのか。そういうシステム作りが可能かどうか。

○多良間の八月踊り、竹富にも有名な行事がある。そういった地域では、誇り豊かな子どもが育まれている気がする。参加体験型の文化活動の経験をいかに積ませていくか。その前提として歴史をいかに身につけさせるかを考えていく必要がある。

- 将来の子ども達に元気な沖縄を背負ってもらうために、しっかり自信を持たせる文化として子ども達に身につけさせる必要がある。
- 物質中心といわれる価値観があるが、人間は社会的な動物なので、みんなでやろうという価値観に転換していくこと、あるいはそのための手立て、仕組みをつくっていくことが大事。
- 連携が大事と言って、実際にやっているが、地域の方が具体的に実感できるような連携の仕組みが大事。
- 教員採用試験に沖縄文化のことを取り入れて初めて、学生が必死になって文化を学んでいるのが現状。
- 新沖縄食文化の開発とあるが、その際には、伝統をきちんと踏まえていいといけない。そのために伝統的な料理を伝承していく運動も必要。
- 各部局がそれぞれの課題に対して事業を行っているが、文化というものは縦割りに馴染まない分野。
- 新しい計画を作っていく過程の中で、同じように部局ごとにばらばらにしてしまうのか。横断的に横につないだとき、その上に構築できる共通の問題があるのでないか。
- 方言の問題もそうだが、どのように地域や子ども達にからめていくのか。子どもたちが参加することでどういう風に自覚を持つことができるのか。
- 横につなぐような文化の物語が必要。大きな理念の下で、各部局の事業が走っていくことが必要ではないか。

8 歴史、伝統、文化の発展について

- 文化産業ビジネスモデルの目的に、「ビジネスプランを全国公募」とあるが、そこに沖縄に足りない部分があるのではないか。
- 沖縄の中に足りていない力とは、伝える力、見せる力ではないか。結局、県外のメーカー、企業をいれなければならぬことになってしまう。

- ビジネスモデルの一般応募について、中高大学それぞれの部門まで広げて欲しい。中学生や高校生が面白い発想をもっている。
- 中高大の子ども達の斬新なアイデアを出せる場があったらいい。県の方向性を中高生が分かるような公募の仕方があってもいい。
- 琉大で、文化祭のシーズンなどエイサーをやっているが、県外の学生が多い。八重山芸能のクラブもあるが、県外の学生が興味関心を持って、参加している。そういう意味で、県外に発信されている。
- 沖縄の歌は、自然と人の心を対比して歌っている。沖縄の文化は、日本、アジアの文化が交流した楽しい文化だということを発信できないか。
- 文化と産業との連携の仕方について、発表や参加の場とつなげていかないと、ただやるだけでは身についていかない。
- 芸大などもあるが、卒業後に生きられる社会が見えたときに、人はそこに真剣になり、誇りをもって向かっていける。さらに産業や観光にしっかりと結びつかないといけない。
- 今の沖縄の状況は、文化産業やコンテンツ産業において我々が想像している以上に既に動いており、若い人たちがアイデアをもってチャレンジしている。そこにどういう理解や支援、応援ができるのか。

沖縄県振興審議会議事要旨

【基盤整備部会】

第1回 平成22年2月2日（火）14:00～17:00

第2回 平成22年3月1日（月）14:00～16:30

第3回 平成22年3月24日（水）14:00～17:00

1 沖縄の自立的発展を支える社会基盤整備について

（1）質の高い観光・リゾート地の形成

- 自然環境が大きなダメージを受けている。県民や観光客の海への期待は大きいのに、埋め立ては全国一だし、キャンプキンザーの前のカーミージーの道路建設は進んでいる。行政の考えと県民や観光客との考え方のギャップが大きい。
- やんばるを世界自然遺産にする考えもある中で、ヘリパット建設や林道事業もありギャップがある。観光資源である自然環境をどう守っていくか。どこで線を引くのか、このことに対する議論もバラバラである。
- 自然環境に合わせた議論がされていない。シンガポールは、どこを守るか、どこを開発するか決めている。沖縄県は決めていない。今後の振興計画で議論すべきである。
- 資源として何を守るか、地域を活性化するためにどこを活かすかを地域住民も含めて決める事が大切。こうした事で公共事業も円滑に進むものと思われる。
- 知事も観光客一千万人を受け入れる構想を出しており、その中で沖縄県の何処を守り何処を開発するかは、大変重要な課題である。
- 交通情報については、駐車場の情報もあった方がよい。また、バスロケーションシステムなどとリンクして観光情報が入ってくるITS（Intelligent Transport Systems）が必要であり、観光振興にも繋がる。
- 産業育成の一環として海岸線などが埋め立てで失われてきた。失われた海岸線を再生して観光資源として整備していくことも必要である。

（2）国際交流・協力拠点の形成を目指した基盤整備

- アジアの企業は、日本で売るとブランド力が付くと考えている。企業誘致する観点ではアジアの企業は日本に魅力を感じている。そのため、国際交流・協力拠点の形成をめざした基盤整備では、東京を向いて考えるのではなく、アジアを向いて考えるべきである。
- 空港については、那覇空港の国際ターミナルビルの早期整備をお願いしたい。
- 質量ともにアジア有数の空港にしたい。貨物ターミナルの施設ロジスティクス

の向上、第2滑走路の沖合展開も重要である。防衛上の意義も強調して、予算獲得整備。

(3) 交通体系の整備（空港、港湾、陸上交通）

- 那覇空港は、本県のゲート空港として、交通結節性の強化向上も重要。バス、モノレール、沖縄自動車道、これらの結節を人流、物流の側から円滑性を検討する必要がある。
- レンタカーについては、空港と一体化したものとして、計画時点から組み込んで欲しい。
- アジア地域が著しい発展を遂げており、そことのビジネスが大切である。アジア各国は自由化が進んでいるが、日本は厳しい。例えば上海から那覇に船が来ても次に大阪へは行けない（カボタージュ）。そのため、外国船は一度釜山へ行き、そこから小型、中型船で日本の各都市に運搬している。
- 投資家から、沖縄に国際貨物基地があれば投資したいとの話を聞く、資金はあるので、それをどの様にうまく使えるかが課題である。
- 那覇空港と那覇港が連携していないため、FTAの活用が出来ていない。
- 那覇空港と那覇港の連携（シーアンドエアー）を図るためにには那覇軍港の早期返還が必要である。
- 港湾については、前回の部会でFTAを先取りしなければならないとの意見が出されたが、過疎地域では農林水産業が主体となるため、廃村になる危惧がある。
- 物流施設（積み降ろし、保管、仕分、配達）の体系化、効率化、近代化が必要である。
- マクロ的な数値の比較ではなく、質的な格差を考えるべきである。道路交通、道路整備率、植栽、自転車走行のための歩道の整備率等について、質的な視点から考えて欲しい。
- 緊急医療に対応できる道路網の整備をお願いしたい。
- 基幹バスを3路線に導入すると相当の時間がかかるが、総合交通の観点から公共交通の検討があって、基幹バスが位置づけられれば良い。
- 定時定速や安心と合わせ、マイカーの利用から転換させる魅力ある公共交通機関を構築することが必要である。
- 中南部都市圏の都市軸（那覇市～沖縄市間）において、普天間基地（跡地）はその中間に位置していることから、骨格的な公共交通軸の中に位置づける必要がある。
- 総務省が開発を進めているIC乗車券の実証実験にあたっては、利用者の利便性向上のため、スイカカード等互換性のある汎用的なICカードを導入すべき

である。

- 空港や港湾は交通発生の拠点であるため、マルチモードの円滑な結節性の向上が重要である。
- 県民の生活を守り、県経済産業発展の基礎となるもの—これを社会基盤といい、交通、水、電気、通信はその要となる。
- 陸上交通においては、“自動車交通が陸上交通の主役”となることは必然と認めた上で、その負の社会インパクトを軽減すべく、“公共交通のあり方”を考えるのが大切である。
- 都市地域における軌道系、バス等の諸々の交通機関の持つ特徴を十分發揮させ、“定時性”を向上しうる“公共交通網と運用のあり方”について、体系的、長期的視野から検討が必要と考える。
- “長期公共交通ビジョン”を樹立し、その下で各種交通施策を位置づけることが大切である。
- 既存の計画も“ありき”でなく、再評価、システム化を考えるべきである。
- 具体的検討では、定時性、渋滞フリー、マイカー転換促進性も評価の視点としたい。

(4) 都市の総合的整備（都市）

- 高齢化社会に対応するため、車がなくても徒歩で生活できるまちづくりが必要である。都心では「まちやぐわー」が姿を消し、フードデザート問題（生鮮食料品を購入することが困難なエリア）が県内でも発生しつつあり、都市部は高齢者にとって住みにくくなっている。
- キャンプキンザーの前のカーミージーは手つかずの自然があり、保全する運動もあったが、行政に押し切られた経緯がある。このような現状は県内に幾つかあり、ことごとく潰されているので、どうせ困難だと思うと地域づくりが弱体する。
- 地方に人口を戻すため、特に若者を戻す方策として独立機関などを積極的に地方に移して行くことが大切である。
- 地方に人口を戻す方策として、大学の地方分散化、例えば琉球大学の工学部や農学部を石垣島や宮古島に移す。また、大学の再構築、沖縄県内の大学や看護大学を一体化することなどは、地方を活性化させるためには必要と考えられる。
- 協働の街づくりについては、社会基盤単独では出来ないので、県民、企業、NPO、行政が一緒に取り組まないといけない。
- 交通拠点、自治体における特徴ある“ゲート空間”的個性的景観整備を図りたい。

(4) 都市の総合的整備（駐留軍用地跡地）

- 基地跡地利用の問題で普天間基地のP C B対策をどうするのか検討する必要がある。
- 基地の跡地利用については、そのままだと住宅地と商業用地になってしまふので、機能分担を考えるべきである。
- 中南部は公園施設が少ないので、普天間基地の跡地を利用して100ha以上の防災公園としての大規模公園を作り、その中に研究所や福祉、自然、文化的なものや色々な要素を含んだ公園がいいのではないかと思う。
- 普天間基地跡地の公園は、是非、国営公園として整備していただきたい。
- 基地の跡地利用について、目的やイメージを具体化することが大事である。
- また、基地の跡地利用については、推進していくコーディネイターが誰か、組織体制を明確化していくことが必要である。

(5) 情報通信基盤の整備

- ほとんどの各市町村においてブロードバンド化は進んでいる。県と事業者で利用するための幹線は100%近く整備されているので、利活用することによって足りないものが見えてくる。そこに住んでいる方はそれを利活用し、地域の発展や利便性にどう生かしていくのか考える必要がある。
- 情報通信のインフラは県にとって雇用、経済、住民へのサービスという点からも重要である。しかし離島県であるため、企業ベースでは採算が取れていな。国・県・企業が一緒に考えていかないといけない。お互いの役割を議論すべき。
- 使っていただくために、整備と利用を密接に考えて頂きたい。県は努力しているが、沖縄県の伸びは全国の伸びに付随している。つまり県の努力だけとは言い難い。
- ブロードバンドの整備については、利用や事業者と密接に関係してくる。維持管理も含め工夫が必要。
- 沖縄は離島県であるので、何かを整備するためには採算が取れないのが多くある。そのため、民間との連携を真剣に考えて頂きたい。
- 整備は利用とリンクしてくるので、整備はしたものの、利用がされていないと言うことが無いように、整備と利用をいつも勘案しながら、整備をして頂きたい。
- ブロードバンドサービスの今後の展開については、FTTHの提供が望まれるが、民間企業での設備投資・維持費は採算が合わず提供できない地域があるため、民設民営に費用を補填することで、サービスを提供する事も検討すべきである。

- 情報基盤は定義的には幅が広いことから捉えづらい。そこで、地域の情報化ということに対して利用者にとってサービス個々の利便性について評価が必要である。
- 活用事例については参考になったが、これまで定量的評価がされていない。定量的評価と合わせて、現状のサービス個々の利便性について評価すべきである。
- 地デジの普及については、地域の特性を活かした方法を模索して取り組んでいただきたい。
- “高齢者にやさしいネット”構築も必要。
- 平成16年から開始した電子自治体についても利活用が問題である。
- 1つ1つのサービスの利便性について満足なのか評価が足りない。例えば、電子自治体サービスは何が足りなくて普及していないのか？具体的にも評価すべきである。
- サービスそのものの評価が必要。良いサービスであっても利用する立場で、なぜ利用しないのかまたはなぜ利用出来ないのか具体的に分析し、基盤整備に活かすべきである。

(6) 安定した水資源の確保

- 上水道の整備は十分である。北部の環境負荷が大きいので、奥間ダムの建設は反対である。
- 座間味村など山地を形成する離島の水源開発において海水淡水化は非常に有効な手段であるが、ランニングコストが高く財政的な観点から問題があるため、雨水開発を重点的に考えることが重要だと思う。
- 沖縄島中南部においては、都市下水の再利用化を図り、トイレは中水を使用するシステムの構築が必要である。
- 水源対策について、どの様に森林整備を図るのか、もう少し具体的に踏み込んで欲しい。
- 社会経済環境の将来予測と水需給の検討を踏まえ、ダム建設の限界(地理的、環境的)の見通しの下での、海水淡水化水供給ネットワークの可能性の研究と対策の開始。

(7) 地域を支える産業の活性化

- 国関係工事に関する県内業者の受注率が悪い。復帰後、8兆円投資されているが、約1兆円もの額が本土企業に環流されているので、その事が判る資料を国に照会して欲しい。また、振興計画があるものの省令などで歪められて本土業者が参入してくる。そのため、法整備の検討も取り上げた方がよい。

- 次期振興計画には、県内企業の受注率を高めるためのガイドラインを作るべき、あるいは、法令省令の上をいく特別法を作るべきである。
- 官公需法の評価は、現振興計画では成果が得られなかった。時期振興計画では、官公需法に基づくとの表現は削除して頂きたい。
- 近年、若年層がリストラにあってるので、技術の継承ができない、次世代を支える人材を育成する機関やシステムの構築をお願いしたい。
- 建設産業は、急激な公共投資環境の悪化で苦境下にあり、その緩和策等が必要と思う。他事業参入、指導助言、県単事業等の前倒し展開。

2 沖縄特有の自然・文化等を最大限に生かした地域づくりについて

(1) 沖縄らしい風景・景観とまちづくり（景観）

- 景観とは総合行政、景観施策であり単なるデザインだけの話し合いにならないようにして欲しい。
- 国の社会資本の専門部会では風景インフラについても提起されている。また、国の事業では、企画から設計、施工、管理まで景観のアセス（チェック体制）の仕組みを作つて進めている。
- 景観について、市町村の支援を県はどの様にやっていくか。計画は策定するが事業レベルの補助がないため、景観全般として推進方策が欠けている。
- 景観については、庁内の横断的体制が必要である。
- 街路樹はなるべく沖縄独自の木を使って欲しい。
- 沖縄らしい原風景はガジュマルやディゴなので、観光資源としてはガジュマルやディゴを含めたグランドデザインがあって良いのではないか。ガジュマルやディゴの例のような沖縄を特徴づけるもの全般についてグランドデザインに活かすべきである。
- 低炭素社会形成、景観形成、ゲート整備、維持管理費、低コストの観点から、地方都市中心においてロータリー交差点を推進する必要がある。
- 王朝文化を生かした、世界遺産の歴史的価値を今に伝え、その価値向上と新たな観光資源創造をめざして、道路整備（広域歩道）として“王朝信仰の道整備”などの整備が必要である。
(例) 首里→識名→斎場御嶽間の“御新下り（ウアラウリー）の道”。—まちづくり
- 地域活性化の促進のため、諸々のまちおこし、島おこし、地域プロジェクトと連携した沿道地域整備の推進が必要である。

○住宅－デザイン抑制は街の景観形成上必要である。

(沿道緑化条例、道路緑化条例、建築設計条例)

おもろまち、美術館や博物館の前にパチンコ店、カラオケ屋があるのは、如何なものか。

○子供達の環境・景観教育を行う場所が少なくなつてるので、各市町村の中で地元の自然・風景を知る場所を確保していくことが必要である。

(1) 沖縄らしい風景・景観とまちづくり（下水道）

○下水道の再利用を考えて欲しい。那覇市だけでも十数万トンの処理水を海に流している。処理水を灌漑用水として利用したいがコストの面で課題がある。

下水処理再生水を積極的に使う工夫をしていただきたい。

○沖縄島中南部においては、都市下水の再利用化を図り、トイレは中水を使用するシステムの構築が必要である。【再掲】

○都市部では流域下水道でカバーしている。今後は離島や過疎地域での整備になってくるので、合併浄化槽や地域下水道など多くの選択肢を取れるよう見直しをして欲しい。

○離島部の方では、各島に合わせた下水処理の仕方があるので、集落の形態と規模に合わせた処理方法、コミュニティープラントと合併浄化槽と合わせて記入頂いた方がよい。

(1) 沖縄らしい風景・景観とまちづくり（公園緑地）

○斜面を含めた緑地については、崖崩れの危険性や斜面に住宅が建設されているなどの問題があり、買い取りには費用がかかるため困難な課題があるが、南城市では1000haを風致地区にしていた事例もあり、緑地保全を考えるべきである。

○県内の公園整備率は全国と比較して低いので、しっかりと整備しないといけない。また県内には防災公園がないので、きちんと位置づける必要がある。

(1) 沖縄らしい風景・景観とまちづくり（住宅）

○環境共生型の沖縄型住宅をもっと追求していくべきである。

○沖縄型住宅では、雨水利用を義務づけることも検討して欲しい。

(2) 自然環境に配慮した災害に強い県土づくり（河川・海岸・急傾斜・地滑り）

○今後は、水の循環が大切である。都市河川の流量が減っているので中水利用を考えるべきである。

○海岸について、施設整備率の指標は沖縄になじまないと考えている。沖縄独自

の砂浜が失われ、自然海岸がなくなっている。再整備で砂浜を戻しているが、その砂がどこから持ってきたかが問題である。深海の砂をもってくることは、生態系の搅乱が懸念される。

- 地域防災計画があるが、災害が発生した際の交通の確保について、リダンタンシーが議論されているものの、十分に活かされていない。
- 災害が発生した後、どう対応するかが大事である。特に人や物の輸送には小回りがきくヘリコプターが有利だが、ヘリ基地は人口割りなど、市町村毎に配置されているのか、地域防災計画ではどの様になっているか、なければ検討する必要がある。
- 現在ダム事業は廃止の方向であり、ダムに頼らない治水と利水を考えて欲しい。そのため、社会基盤としてミニダムや都市の透水性を増していく社会システムが必要である。

(3) 離島・過疎地域の活性化（交通、情報通信基盤）

- 離島にとって、島チャビの再来を防いでいるのは、航空交通と通信の安定維持であり最重要課題である。
- 空港は島にひとつしかない。離島住民・市民の元気、自信の高揚に果たす空港の役割も大きい。島に個性ある空港をつくるべきと考える。
- 離島・過疎地域の活性化についてはICTの活用を検討すべきである。特に、医療・教育の分野でのICT活用を優先して検討すべきである。具体的には、近い将来、離島の患者に対して、専門医のいる沖縄本島の病院からの遠隔診察や遠隔手術等が可能になる時代が来る。加えて、離島の教育についても遠隔教育により離島にいながらにして高度な教育を受けることが可能となる時代が来る。

(3) 離島・過疎地域の活性化（生活基盤の整備）

- 座間味村など山地を形成する離島の水源開発において海水淡水化は非常に有効な手段であるが、ランニングコストが高く財政的な観点から問題があるため、雨水開発を重点的に考えることが重要だと思う。【再掲】
- 地域に合った水資源開発を行って頂きたい。
- 都市部では流域下水道でカバーしている。今後は離島や過疎地域での整備になってくるので、合併浄化槽や地域下水道など多くの選択肢を取れるよう見直しをして欲しい。【再掲】
- 離島部の方では、各島に合わせた下水処理の仕方があるので、集落の形態と規模に合わせた処理方法、コミュニティープラントと合併浄化槽と合わせて記入頂いた方がよい。【再掲】

(3) 離島・過疎地域の活性化（県土の保全）

○海岸について、施設整備率の指標は沖縄になじまないと考えている。沖縄独自の砂浜が失われ、自然海岸がなくなっている。再整備で砂浜を戻しているが、その砂がどこから持ってきたかが問題である。深海の砂をもってくることは、生態系の搅乱が懸念される。【再掲】

平成22年度 沖縄県振興審議会 第2回正副部長合同会議 議事要旨

平成22年4月8日（木）

1. 総点検の方法、部会の持ち方について

- 新たな計画策定にあたっては、道州制や一括交付金等パラダイムシフトする中、これまでとは異なった形で検証する必要がある。
- 他部会と合同して検討が必要な項目が出ていると思うが、その部会の持ち方や扱い方等を検討して欲しい。
- 現振興計画には、「政策効果を定量的に把握することができる手法を用いる必要がある。」と記載されており、それを踏まえて選択と集中をする旨、記載されている。これまでの政策に対する県民への説明責任があるので、振興計画の中で課題はなんなのか、解決策はどういうものだったのか、目標がどう定められてきたか、どれだけの効果があったか、それを示すことが重要だと思う。また、効果がないなら何故かという分析も必要である。これまでと変わらず、PDCA（Plan Do Check Act）ができるのではないか。
- 報告書のどの部分に記載されるかによって、所掌する部署が決まり、新しい計画の基ができるのではなく、あいまいな部分をどこが検証するか等を含め、再度評価しながら、新たな計画を策定していくべきだ。
- 沖縄振興計画の第1章、第2章の「意義、性格、目標」の部分などについても、点検する必要があるのではないか。施策評価、選択と集中ができたのか。
- 次に何を申し送りするか、総点検報告書、意見書できちんと整理する必要がある。
- 総点検ではあらかじめ、課題が設定されており、新たな課題設定ができない仕組みになっている。ソーシャルキャピタルについても議論をお願いしたい。

2. 総点検、新しい計画の策定に際する議論について

- 過去4回の振興計画では、県が県案を策定し、国へ提出し、それを国の審議会でオーソライズし、計画が策定されるという流れだと思う。総点検や新しい計画の策定作業を、これまでの中央政府とのしがらみがある中、新しい議論をしようとしてすることに齟齬があると思うが、どうか。

3. 新たな国の計画に基づく支援・制度について

- 総点検報告書に「国による計画に基づく・・・」とあるが、今の振興計画と同じイメージを受ける。自由度の高い一括交付金制度等の流れを踏まえると、従来と同じような「国による計画」の部分は矛盾すると思う。

4. 意見書について

- 委員意見をどう活かすかを考えた時、委員意見書を総点検報告書と別冊ではなく、一緒にしたいと考えている。
- 意見書の中に、「分析力が弱い」ことなど、反省点を含め、辛口のコメントを盛り込むべきだ。